令和７年第４回定例会

河 津 町 議 会 会 議 録

令和７年　12月９日　開会

令和７年　12月10日　閉会

河　津　町　議　会

令和七年第四回〔十二月〕定例会

河津町議会会議録

令和七年第四回〔十二月〕定例会

河津町議会会議録

令和７年河津町議会第４回定例会会議録目次

第　１　号　（１２月９日）

○議事日程…… 1
○出席議員…… 1
○欠席議員…… 1
○地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者…… 1
○事務局職員出席者…… 2
○開会の宣告…… 3
○開議の宣告…… 3
○議事日程の報告…… 3
○会議録署名議員の指名…… 3
○会期の決定…… 4
○諸般の報告…… 4
○町長の行政報告…… 6
○一般質問……13
　北　島　正　男　君……14
　渡　邊　昌　昭　君……28
　遠　藤　嘉　規　君……41
　正　木　誠　司　君……54
○散会の宣告……68
○署名議員……69

第　２　号　（１２月１０日）

○議事日程……71
○出席議員……71
○欠席議員……71
○地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者……71
○事務局職員出席者……72
○開議の宣告……73

○議事日程の報告……73
○一般質問……73
　上　村　和　正　君……74
○議案第５８号の上程、説明、質疑、討論、採決……84
○議案第５９号の上程、説明、質疑、討論、採決……86
○議案第６０号の上程、説明、質疑、討論、採決……96
○議案第６１号の上程、説明、質疑、討論、採決……98
○議案第６２号の上程、説明、質疑、討論、採決…… 101
○日程の追加…… 103
○同意第１２号の上程、説明、質疑、討論、採決…… 104
○議員派遣の件…… 106
○委員会の閉会中における所掌事務等の調査の件…… 106
○閉会の宣告…… 107
○署名議員…… 109
○議案等審議結果一覧…… 111

第　　1　　日

12月 9 日（火曜日）

令和７年河津町議会第４回定例会会議録

議　事　日　程（第１号）

令和７年１２月９日（火曜日）午前１０時開会

日程第　１　会議録署名議員の指名

日程第　２　会期の決定

日程第　３　諸般の報告

日程第　４　町長の行政報告

日程第　５　一般質問

出席議員（９名）

２番	正木誠司君	３番	北島正男君
４番	桑原　猛君	５番	渡邊昌昭君
６番	遠藤嘉規君	７番	上村和正君
８番	渡邉　弘君	９番	稲葉　静君
１０番	宮崎啓次君		

欠席議員（１名）

１番	福沢宏幸君

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者

町長	大川良樹君	副町長	木村吉弘君
教育長	鈴木弘光君	総務課長	川尻一仁君
企画調整課長	島崎和広君	町民生活課長	鈴木亜弥君
健康増進課長	平川直也君	福祉介護課長	中村邦彦君
産業振興課長	稲葉吉一君	建設課長	臼井理治君
防災課長	友田佳伸君	水道温泉課長	飯田吉光君
教育委員会事務局長	土屋　勉君	会計管理者兼会計室長	土屋典子君

事務局職員出席者

事務局長	山本博雄	書記	土屋　翔

開会　午前１０時００分

◎開会の宣告

○議長（渡邉　弘君）　おはようございます。

ただいまの出席議員は９名です。欠席議員１名でございます。

定足数に達しております。

よって、本日の議会は成立いたしました。

◎開議の宣告

○議長（渡邉　弘君）　これより令和７年河津町議会第４回定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（渡邉　弘君）　本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付の印刷物のとおりでございます。ご覧願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（渡邉　弘君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長より指名いたします。

４番、桑原猛議員、５番、渡邊昌昭議員の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（渡邉　弘君）　日程第２、会期の決定を行います。

今期定例会の会期につきましては、12月４日に議会運営委員会をお願いし、ご検討を願った結果、本日より12月11日までの３日間といたしたいと思います。

なお、会期中の日程につきましては、本日は諸般の報告、町長の行政報告と一般質問４名をお願いいたしたいと思います。

10日は、一般質問１名、条例案件、補正予算の審議をお願いしたいと思います。

なお、11日は念のため予備日とし、議事の進行を図りたいと思います。

お諮りします。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（渡邉　弘君）　ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日より11日までの３日間と決定いたしました。

なお、説明のため、町長以下関係職員が出席しておりますことをご報告いたします。

◎諸般の報告

○議長（渡邉　弘君）　日程第３、諸般の報告を行います。

本定例会が開催されるに当たり、令和７年第３回定例会以降の諸般の報告をいたします。

議会議長会の事業について。

９月17日、静岡県町村議会議長会総会及び議長会議が開催され、出席いたしました。

10月２日、賀茂郡町議会議長会臨時総会及び議長会議が開催され、出席いたしました。

10月17日、静岡県町村議会議長会総会が開催され、表彰議員と共に出席いたしました。

町議会活動について。

10月10日、賀茂地区議会議員研修会が開催され、出席いたしました。

10月11日、東京河津桜会総会が開催され、出席しました。

10月30日、議員説明会が開催され、河津バガテル公園指定管理、河津町立認定こども園について説明を受けました。同日、第２回臨時会が開催されました。

11月20日、第３回臨時会が開催されました。

12月２日、議員説明会が開催され、行政事務包括業務委託の変更契約、文書管理システム導入、下田メディカルセンター等次期指定管理者、上河津診療所への運営補助金の交付、七滝町営駐車場有料化に伴う県施設の無償譲与取得について説明を受けました。同日、議会全員協議会を開催し、第４回定例会の議案について町から説明を受けました。

例月出納検査結果報告。

９月26日、令和７年８月分出納検査報告書を受領いたしました。

10月24日、令和７年９月分出納検査報告書を受領いたしました。

11月26日、令和７年10月分出納検査報告書を受領いたしました。

監査結果報告。

11月25日、定期監査結果報告書を受領いたしました。

議会運営委員会。

12月４日、議会運営委員会を開催し、第４回定例会の日程を協議いたしました。

河津町議会改革特別委員会。

９月26日、10月30日、11月20日、河津町議会改革特別委員会を開催し、議会改革に関する事項を協議いたしました。

常任委員会関係議員活動について。

９月17日、９月30日、10月６日、広報常任委員会を開催し、議会だよりの作成・発行を行いました。

９月19日、第１回河津町表彰審査委員会が開催され、第１常任委員長が出席いたしました。

９月22日、第２回河津町社会福祉協議会理事会が開催され、第１常任委員長が出席いたしました。

９月22日、第１常任委員会を開催し、第２回河津ザクライド実証実験について協議をいたしました。

９月24日、自衛隊協力会理事会が開催され、第２常任委員長が出席いたしました。

10月10日、11月20日、12月２日、第２常任委員会を開催し、視察研修報告について協議をいたしました。

11月10日、第１回河津町社会教育委員会が開催され、第２常任委員長が出席いたしました。

12月２日、第１常任委員会を開催し、認定こども園の進捗、外国人介護労働者、シニアカーの補助金について、福祉介護課より説明を受けました。

12月４日、広報常任委員会を開催し、次号の議会だより作成について協議をいたしました。

一部事務組合について報告いたします。

９月24日、東河環境センター議会第２回定例会が開催され、組合議員が出席いたしました。

11月13日、下田メディカルセンター議会全員協議会及び将来構想調査特別委員会が開催され、組合議員が出席いたしました。

議長に要請のあった諸会合等。

９月19日、秋の全国交通安全運動街頭広報が行われ、議員と共に出席いたしました。

10月３日、南伊豆町町制70周年記念式典・記念祝賀会が開催され、出席いたしました。

10月４日、河津中学校運動会が開催され、出席いたしました。

10月６日、国道414号整備促進期成同盟会、下田土木事務所要望活動が行われ、出席いたしました。

10月14日、国道414号整備促進期成同盟会及び沼津・土肥間道路整備促進期成同盟会県庁要望活動が行われ、出席いたしました。

10月17日、さくら幼稚園運動会が開催され、出席いたしました。

10月21日から25日、台湾トップセールスに同行いたしました。

11月３日、河津町表彰式が開催され、副議長及び議員が出席いたしました。

11月５日、戦没者招魂祭が開催され、副議長及び議員が出席いたしました。

11月６日、河津町社会福祉大会が開催され、副議長及び議員が出席いたしました。

11月９日、河津町青少年の主張大会が開催され、副議長及び議員が出席いたしました。

11月23日、第17回峰温泉大噴湯まつりが開催され、出席いたしました。

12月５日、第26回静岡県市町対抗駅伝競走大会前夜祭が開催され、出席いたしました。

12月６日、第26回静岡県市町対抗駅伝競走大会が開催され、出席をいたしました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎町長の行政報告

○議長（渡邉　弘君）　日程第４、町長の行政報告を行います。

町長。

○町長（大川良樹君）　本日ここに令和７年河津町議会第４回定例会が開催されるに当たり、町政運営に対しての所信を述べさせていただき、議員各位並びに町民の皆様のご理解、ご協

力を賜りたいと思います。

私は、11月11日告示の河津町長選挙において、町政史上初めて、新人による無投票当選となりました。このような、今までにない形での船出となりましたが、私自身はこの当選を前向きに捉え、町民の皆様と共に歩み、責任と決断を持って町政に取り組んでいく覚悟をいたしました。

今日こうして皆様の前に立つことで、改めて職責の重さを感じ、身の引き締まる思いでございます。

私は、町長選挙において、「動く・動かす・やってみる」というキャッチフレーズを掲げました。今は時代の過渡期で、特にコロナ禍以降、時代の変化・変革のスピードは、すさまじい速さだと感じております。

今のスピードに合わせた変革をしなければ、河津町は時代に取り残されてしまう。そのような中で、私たちの世代がこの河津町を次の世代の子供たちにつなぐ持続可能な町にしていかなければならない。その思いから、６つの重点施策を挙げさせていただきました。

まず１つ目は、河津桜発祥の地としての磨き上げとプライドの構築です。

選挙前から、今さら河津桜かよとか、時代に逆行しているとか、多くの方からご指摘もいただきましたが、私自身は、一番これが重要と考えております。全ての町民の心を、町を一つにするもの、誇りに思えるものは何かと考えた際に、私は河津桜しかないと考えました。この町にとって最大の武器になるのは、河津桜だと確信しております。

皆様もご存じのとおり、河津桜は今から70年ほど前に河津町で発見され、それから全国に広がり、多くの自治体や地域で観光振興や地域活性に使われております。町民にとって河津桜は、今や河津町のシンボルとして、観光だけではなく、私たちの心の支えとなっております。

そこで、さらに河津桜ブランドを盛り上げるために、発祥の地であることにプライドを持って、河津桜サミットの開催を考えております。

全国の自治体や地域と情報交換を行うことで、よりブランド力が高まり、町民１人ひとりの心の中に河津桜という共通する１本の基軸が醸成され、町民の心を一つにするということもできるのではないでしょうか。河津桜発祥の地としてのプライドを持って、河津桜をリブランディングしていきたいと考えます。

２つ目は、町長直轄の新たな稼ぐ自治体の体制づくりです。

人口減少も進み、令和６年度決算では町税は10億円を切り、約９億6,000万円です。自主

財源も17億6,000万円となり、行財政改革は必須です。財政の入りと出を見直し、安定財源の確保・構築を検討します。その中でも今後、入湯税の見直しや宿泊税の導入等、観光に特化した財源の検討、ふるさと納税の増収に努めてまいります。

職員においても、前例踏襲型の発想ではなく、創意と工夫を凝らして町政を前に進める意識改革をしていきます。それには、職員１人ひとりが、自分の仕事は10年先、20年先の河津の未来を描く仕事であるという認識を持ち、トライ・アンド・エラーを恐れることなく、進めていただきたいと考えております。

あわせて、スピード感を持って施策を実行するため、私自らがトップセールスを行います。河津のみのマンパワーと予算では限界があるため、地域活性化企業人制度等、民間企業を積極的に巻き込み、国や県の補助金も活用し、官民連携・横断型の体制を構築していきます。これは、私のビジネスマンとしての経験を生かし、トップセールスで営業力を強化するための第一歩です。

３つ目は、１次産業の活性化協力と６次産業化に向けた支援です。

河津町には、カーネーション、ワサビ、かんきつ等の農産物・特産品の農業、海の漁業や海業、山もあり川もある、これら１次産業の魅力やブランディングの向上を進めます。

また、稼ぐための戦略として、例えばキャニオニングのように、河津の自然の魅力を最大限活用したアクティビティーを通してブランド力を強化することや、特産品や河津の自然などに新たな価値を生み出す６次産業化の支援をしてまいりたいと思います。

４つ目は、誰もが移動に困らない新たな交通システムの構築です。

町を回って町民の方々とお話しをしますと、高齢者の方が、交通手段がないので、運転免許証を返したくても返せないと訴えられます。私は、今後、公共交通を取り巻く状況は、人手不足などにより、今まで以上に厳しさを増すと考えます。そのときにどうするのかではなく、今から共助版の交通システムを構築していかなければいけないと考えます。

今年、商工会が主体となって行った共助版ライドシェア、河津ザクライドの実証実験では、共助に対する意識の醸成につながり、とてもよかったと感じております。この実証実験に乗務員として参加くださった方々のように、時間が空いたときに困っている誰かを運ぶ、移動ができない人を共に助け合うようなまちづくりをし、高齢者や観光客が昼夜を問わず移動に困らないよう、共助版の交通システムをはじめ、あらゆる選択肢を検討し、早い段階で河津に合った新たな交通システムの構築を目指し、地域の足を確保していきます。

５つ目は、活気ある地域コミュニティの再生です。

災害時は、自助・共助・公助の３助が機能すれば、被害を最小限に抑えることができると言われております。これら３助を機能させるためには、まずは自助で自らと家族の命を守り、次に、共助で地域やコミュニティの住民が協力し助け合い、最後に、公助で行政などの公的機関の救助や援助となります。活気ある地域コミュニティを促進し、ふだんから共助を地域で醸成していきたいと思います。

６つ目は、伊豆縦貫自動車道路の早期開通と町内アクセス道路整備促進です。

伊豆縦貫自動車道路は、この伊豆半島南部の住民にとっては、念願の道路と言っても過言ではありません。この道路が全線開通することにより、命を守る道路として救急医療活動の支援、経済を支える道路として観光支援、防災道路としての緊急輸送道路の機能向上の３つの整備効果が表れると言われております。天城峠道路の早期開通は、河津町民が何よりも望むところと感じております。

これらを早期開通させるためには、国への要望活動が最も重要と捉えております。伊豆縦貫自動車道路期成同盟会の要望活動はもちろんですが、５月19日に議会主催で行った国への要望活動は町単独で、地元区、産業団体、議会、町が一体となって行いました。こういった機会を増やし、町一丸となっていくことは、町内経済を活発化させるためにも、安心・安全な町として暮らしていくためにも必要と考えます。

アクセス道路におきましても、河津下田線や田中・見高入谷地区で計画の集落農道の事業推進など、未来のまちづくりを描く上で、とても必要な道路と考えております。これらを推進するのは自分の役割と感じております。

以上、私が掲げた６点の重点施策については、これから一つ一つの現状を把握して、取り組んでいきたいと思います。それらを形にしていくには、私１人では何もできません。町民の皆様、商工会・観光協会に加盟する事業者の皆様、議会、町職員が一丸となり、皆様と共に、この河津町を次の子供たちの世代へ誇りを持って引き継げる町になるよう町政を進めていきますので、ぜひ議員並びに町民の皆様のご指導、ご鞭撻を心からお願いを申し上げまして、私の所信表明とさせていただきます。

次に、９月定例会以降の行政報告をさせていただきます。

基金の運用について申し上げます。

これまで定期預金で保管していた基金について、その一部を債券運用することとしました。河津町資金管理に関する委員会を２回開催し、河津町資金管理及び運用に関する基準に沿って、安全性を最優先した上で、運用期間や金額、銘柄等を検討した結果、額面１億円で３年

間、表面利率0.600％、利回り1.060％の国際を財政調整基金の一部で11月18日に購入いたしました。

町表彰式について申し上げます。

11月３日に、河津町表彰式を役場において執り行い、町に発展に寄与された方々のうち、１名へ功労表彰、３名へ有功表彰を行いました。表彰式には２名が出席され、表彰状と記念品を授与いたしました。

地域おこし協力隊事業について申し上げます。

今年度、既に活動していただいている隊員に加え、10月１日から新たに、地域福祉事業を主とする藤塚美佐子隊員と移住定住促進事業を主とする前田優奈隊員に委嘱をし、５名体制となりました。本町の発展に尽力いただいているところであります。

第10回河津フラワートライアスロン大会について申し上げます。

10月26日に、首都圏を中心に個人250人、リレー24チームの参加をいただき、フラワートライアスロン大会を開催いたしました。悪天候が心配されましたが、大雨に見舞われることなく、２大会ぶりに競技短縮がないオリンピック・ディスタンスで開催することができました。

開催に際しましては、前日の準備、当日のおもてなしなど、関係者やボランティアの皆様等、町内外から各方面の方々にご協力をいただきました。また、交通規制等、不便をおかけしましたことと思いますが、多くの皆様のご理解とご協力、コース沿道の町民の皆様から心温かい声援により、滞りなく盛大に開催することができましたことを心より御礼申し上げます。

河津町まち・ひと・しごと創生総合戦略第３期策定について申し上げます。

河津町総合戦略策定委員による河津町総合戦略推進会議を３回にわたり開催し、11月に河津町まち・ひと・しごと創生総合戦略第３期を策定いたしました。国の示した地方創生2.0基本構想を参考に、町の人口減少対策、地方創生の指標として、計画期間である令和12年まで取組を進めてまいりたいと思います。

関係人口創出事業について申し上げます。

農業を通じた関係人口創出事業として、10月５日に生活価値体験ツアーとして、みかん農家体験ツアーを開催し、東京都や愛知県から14人が参加して、生産者らとミカンの袋かけや収穫といった農家体験を通じた交流を実施いたしました。また、同月19日、渋谷区民41名が参加をし、逆川にして稲刈りや芋掘り体験を実施し、町民との交流を図りました。

12月６日は、東京都内にて、オンラインコミュニティ「ｗｉｔｈ　Ｋａｗａｚｕ」による河津町ファン交流会を実施し、町内外の25人が参加し、参加者同士の交流を深めました。

町税収納状況について申し上げます。

10月末現在の町税収納率は61.1％で、前年度比0.8ポイントの増、国民健康保険税の収納率については47.7％で、前年度比0.5ポイントの減となりました。

賀茂地方税債権整理回収協議会のよる10月末までの滞納整理の状況については、財産調査等の結果に基づき、差押えを21件実施しております。

なお、静岡県及び県内の全市町は、11月と12月を滞納整理強化月間と位置づけ、連携して滞納整理に取り組んでおります。

今後も納期内納付の推進を図るとともに、滞納額縮減に務めてまいります。

定額減税補足調整給付金不足額給付事業について申し上げます。

令和６年分の所得税及び定額減税が確定したことにより、令和６年度に実施した当初調整給付金の支給額との間で差額が生じた人や青色事業専従者などに対して、不足額給付を実施いたしました。９月10日から720人に給付をし、給付額は2,209万円でした。

各種検診（健診）事業について申し上げます。

９月２日から11月13日までの間、40歳以上を対象とした胃がん・肺がん・大腸がん検診を町内各所で９日間実施し、延べ754人が受診をいたしました。また、10月10日から20日までの間、６日間実施した40歳以上の国民健康保険被保険者を対象とした特定健診では69人、75歳以上の高齢者を対象とした後期高齢者健診では298人、同時に実施した肺がん・大腸がんの検診には延べ371人が受診をいたしました。

希少特産物保護推進事業について申し上げます。

本事業は、主に沢田地区、谷津地区で少量生産をしているアマギアマチャを保護し、新たな特産物として推進していくことを目的としております。９月25日には、生産者を中心にアマギアマチャ推進協議会を設立し、10月23日から26日の間で静岡市のグランシップで開催された世界お茶まつりに参加をし、多くの参加者から興味を持っていただきました。

台湾トップセールス事業について申し上げます。

インバウンドによる観光誘致の推進をするため、10月21日から25日にかけて、河津町観光協会による台湾でのトップセールスが行われ、前町長及び議長が参加をいたしました。現地では、台湾の民間企業を訪問し、社員旅行向けのプランを提案するとともに、河津町観光協会インスタグラムのフォロワー拡大を目的とした特設ブースの設置・運営を行いました。ま

た、台中国際旅展にも参加をし、河津町ブースを設置して、観光ＰＲを実施してきました。

地域防災訓練について申し上げます。

12月７日の地域防災の日に合わせ、各地区自主防災会が主体となり、地域防災訓練を実施いたしました。長野地区では県看護協会の協力を得て応急救護訓練を、浜・笹原・田中・谷津地区では河津桜観光交流館付近駐車場等を訓練会場に、陸上自衛隊滝ケ原駐屯地隊員による応急救護訓練などを実施いたしました。訓練参加者総数は1,825人で、内訳は小学生119人、中学生52人、高校生48人、65歳以上839人でした。当日の会場手配等、区長をはじめ関係者皆様のご協力に御礼を申し上げます。

被災自治体への職員応援派遣について申し上げます。

台風15号による竜巻で被害を受けた牧之原市へ、被災地支援として９月23日から25日まで、罹災証明書関係業務に職員２名を派遣いたしました。今後も関係機関と連携しながら、支援活動を行ってまいります。

第44回河津町民文化祭について申し上げます。

町文化協会主催の河津町民文化祭が河津バガテル公園で行われました。11月１日から３日まで行われた展示部門では、短歌、俳句、絵画、写真、工芸などが展示され、1,088人の方が来場されました。８日に行われた舞台部門では、吹奏楽、フラダンスなど８つの演目が披露され、187人の方が来場されました。主催の文化協会をはじめ関係者の皆様に厚く御礼を申し上げます。

第24回河津町青少年の主張大会について申し上げます。

11月９日に河津町青少年の主張大会を保健福祉センターで開催し、町内の小中学校と下田高校、稲取高校の児童生徒９名に、日頃抱いている思いや考え、広島平和学習や青山学院大学体験教室に参加した感想を発表していただきました。

第９回「伊豆の踊子」読書感想文コンクールについて申し上げます。

小説「伊豆の踊子」を多くの方々に知ってもらうことを目的として、６月２日から９月30日まで作品募集を行い、町内外から20点の応募がありました。審査員による厳正なる審査の結果、最優秀賞１名、優秀賞２名を11月９日に文化の家で表彰いたしました。表彰式終了後、鰐淵晴子主演の「伊豆の踊子」の映画上映会を開催し、映画舞台となった当時の雰囲気を味わっていただきました。

第26回しずおか市町対抗駅伝競走大会について申し上げます。

しずおか市町対抗駅伝競走大会が、12月６日、静岡市を会場に12区間42.195キロのコース

で行われ、県内全市町選手団が出場しました。河津町派遣選手団は、８月から約４か月間練習を続け、代表選手12名が大会に出場いたしました。結果は２時間29分03秒で、町の部８位となり、ふるさと賞を受賞しました。選手、監督、コーチをはじめ関係者の皆様に心から感謝をいたします。また、町民の皆様の応援に御礼を申し上げます。

主な入札結果について申し上げます。

道路メンテナンス事業、町道下佐ケ野清水沢・下天川線（天川橋）撤去工事その２は、東海建設株式会社が落札をし、3,186万7,000円で契約いたしました。この事業は、令和元年度の豪雨により破損した橋梁を撤去するもので、前年度に橋の撤去と左岸側の護岸の復旧は終了をしており、今年度については右岸側の護岸の復旧を実施します。そのほかの入札につきましては、別紙をご参照ください。

以上、所信表明と９月定例会以降の行政報告を申し上げました。

私は、「動く・動かす・やってみる」を胸に、皆様と共に、この河津町を未来を担う子供たちが、この町に生まれてよかった、育ってよかった、また、戻ってきてよかったと誇りを持っていただけるような町になるよう、町政を進めていきます。

今後の諸課題に対して、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を重ねてお願いを申し上げ、所信と第４回定例会に当たっての行政報告とさせていただきます。

○議長（渡邉　弘君）　これで町長の行政報告を終わります。

10時55分まで休憩いたします。

休憩　午前１０時４０分

再開　午前１０時５５分

○議長（渡邉　弘君）　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎一般質問

○議長（渡邉　弘君）　日程第５、一般質問に入ります。

質問は１件ごと、一問一答方式とするか一括質疑方式とするかは、質問者の意向によるも

のとしますので、あらかじめ議長にお申し出ください。

なお、申し添えておきますが、質問回数は１問につき３回、質問の時間は答弁を含め60分となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

一般質問は、次の順序によりこれを許します。

３番、北島正男議員、５番、渡邊昌昭議員、６番、遠藤嘉規議員、２番、正木誠司議員、７番、上村和正議員。

◇ 北 島 正 男 君

○議長（渡邉　弘君）　それでは、３番、北島正男議員の一般質問を許します。

３番、北島正男議員。

〔３番　北島正男君登壇〕

○３番（北島正男君）　おはようございます。３番、北島正男です。

令和７年第４回定例会に一般質問の通告をしたところ、議長からお許しをいただいたので、一問一答にて質問させていただきます。

私の質問は、稼げるまちづくりに関連して、５つの質問と一部提案をさせていただきたいと思っています。

では、稼げるまちづくりにおける河津町自治体の課題と解決の方向性についてです。

町の人口減少により納税が減り、国・県からの地方交付税も増額は見込みにくい。一方、自然災害への防災・減災、子育てや生活困窮者への支援施策をはじめ、社会保障関係は縮小するわけにはいかない。物価高騰による人件費、建築資材の上昇など、歳出増加の傾向があります。

稼げるまちづくりの前に、まず、役場が稼ぐということを質問します。これは町長の所信表明にもあったことです。

役場の予算編成の方針にもあった国や県及び外郭団体などの補助制度を獲得すべく、幅広い情報収集で財源を確保して住民の福祉に充当していくという稼ぎ方、ちなみに、国は地方創生2.0で、新しい地方経済・生活環境創生交付金に前年の倍の2,000億円の予算が組まれていました。河津町は、このうち、どのぐらいの補助金を獲得できそうでしょうか。

ほかにも役場が稼ぐこととして、先ほど大川町長の所信表明にもあったふるさと納税の拡

大も、これは単純に稼ぐこと、宿泊税の採用や入湯税アップも、よしあしは別にして稼ぐことである。町有財産の有効活用ももちろん稼ぐこと、一大イベントの河津桜まつりにおける、近隣市町ではなく河津町の経済波及を役場として高めることも稼ぐ、無駄を省いて効率化を進め、歳出を抑制する節約も稼ぐであります。

ほかにもいろいろ、役場が稼ぐ手段はあると思いますが、国の新内閣が進めるガソリン税や消費税の中止や減税となれば、地方への交付は減るでしょう。その代わり、町民の可処分所得が増え、町で消費してくれればよいのですが、町の税収が減少し、地域福祉を縮小させないための一つは、役場が自ら稼ぐことをいろいろな方向性から実施されるとよいと思います。

賀茂地域で見られる町民サービスを犠牲にする役場窓口の時間短縮や、国・県で見られるように行政トップと役場職員の報酬カットなど、大川町長はやらないと思いますが、そのようなことは町が稼ぐとは言いません。町長が言う稼ぐ自治体とはどのようなことか。その意図の方向性と、具体的プランが既にありましたらお聞きします。

また、国・県からの付与や給付ではなく、町民の皆様のために企画で勝ち取った予算の主なものがあれば、もし可能であればお答えください。どうぞ。

○議長（渡邉　弘君）　町長。

○町長（大川良樹君）　北島議員の町長のコメントにある稼ぐ自治体についての考え方と具体的なアクションについて、私のほうから答弁させていただきたいと思います。

稼ぐ自治体についての考え方と具体的なアクションの概略についてですが、町税収入は年々減少傾向にあり、この３年間で決算額ですけれども、令和４年度、町税10億655万円、令和５年度、町税10億597万円、令和６年度が町税９億5,630万円、令和６年度においては10億円を切りました。

町の事業を行うためには、財源はとても厳しい状況でございます。所信表明でも申し上げましたが、今後、入湯税、宿泊税及び観光税等の近隣市町の実施状況を確認しながら、検討していきたいと思っております。

また、ふるさと納税につきましても、返礼品の拡充に努めまして、２億円を目標に進めていきたいと考えております。

以上です。

失礼しました。

国・県、外郭団体から予算を確保した例については、担当課長から答弁をさせます。すみ

ません。

○議長（渡邉　弘君）　総務課長。

○総務課長（川尻一仁君）　それでは、私のほうから、国・県、外郭団体から予算を確保した例について説明をさせていただきたいと思います。

各種事業を実施するに当たりましては、事業の各種補助制度の動向、それから有利な起債等の活用を図りながら、予算編成に取り組んでいるところでございます。

本年度でございますが、観光庁の補助採択事業として、オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業として、河津桜まつりの駐車場の可視化、交通混雑緩和事業、それから、河津桜まつりにおける人流調査・分析による持続する観光地経営事業への補助を頂きました。全体事業費2,375万7,000円に対し、補助金1,717万円を頂きました。

また、観光協会が採択を受けた地域観光魅力向上事業補助金の協力も行い、町と観光協会が一体となって事業を実施してございます。観光庁の補助といったものにつきましては、令和５年度から観光協会の補助として実施をしておるものもございます。

このように町が行う事業については、国・県、外郭団体から補助事業等を確認し、事業を行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（渡邉　弘君）　３番、北島正男議員。

○３番（北島正男君）　よく分かりました。

町長においては、就任２週間ほどで、随分いろんな課題を洗い出しされているようで、稼ぐ手段もいろいろ考えていらっしゃると思います。引き続き、一つ一つ課題解決していってもらったらいいと思いますし、また、国や県からのお金を引き出すということにおいては、とても大変な苦労がかかると思いますけれども、稼ぐ自治体としては、役場職員として企画の弾をばんばん出して、または課長からの説明があったように、関係団体と一緒にとか、そういうやり方をいろいろ工夫しながら取っていって、町民の福祉に役立てるというのはとてもいい取組なので、引き続き頑張っていただければと思います。

次の質問です。

今回の質問のテーマである河津町の行政による稼げるまちづくりとは、住民の所得や雇用の増加を目的に地域のにぎわいと活力を生み出す取組で、具体的には、人材育成では仕事づくりに資する人材の育成と確保、移住者の人材活用関連、生涯活躍の場づくり、働き方改革、地域産業では創業支援、集客及び中小企業支援、農林水産では地域に埋もれた資源を見いだ

しブランド化、それから販路開発、現在進行形のアマチャとかアボカドでしょうか、ほかにも海側の特産も欲しいところですが、観光においては観光資源の開発と磨き上げ、日本版ＤＭＯ、町の構成ではコンパクトシティ化、市街地活性化、移動交通手段の充実、この移動交通手段の充実は、これは大川町長が議員時代に実行された夜の交通手段や、ほかに公共交通と共に、つなバス、高齢者福祉タクシー、おでかけ支援タクシーなどが、町民の地域や年齢に関係なく、ストレスなく移動できるようになることです。

これらのような稼げる町をつくっていくために、人材育成、産業の発展、地場産品や観光資源の開発、そして、町の活性化で住みよい町にしていくことを役場が施策を立案し、町民と民間企業と協働して、今まで以上に進めていく必要を感じます。

この稼げるまちづくりに関して、どのように思うか。また、既に進行している施策や今後優先的に注力すべき施策、稼げるまちづくりについて、役場のスタンスをお聞きします。どうぞ。

○議長（渡邉　弘君）　町長。

○町長（大川良樹君）　北島議員の、住民の所得や雇用の増加を目的に、まちづくりの役場のスタンスはということでよろしいですかね。

現在の状況を分析してからとなりますが、私の思いについて述べさせていただきたいと思います。

現在の河津町の状況は、マンパワーと予算に限界があると感じております。スピード感を持って事業に当たりたいので、地域活性化起業人制度の活用を検討したいと思います。地域活性起業人の活用により、スタートアップ企業の発掘や実証実験の実施応援、民間企業のチャレンジを積極的に取り組みたいと考えております。

また、新たな民間企業の誘致に力を入れていきたいと思います。官民連携・横断型の体制の構築に努めていきたいと思う所存でございます。

以上です。

○議長（渡邉　弘君）　３番、北島正男議員。

○３番（北島正男君）　分かりました。

稼げる町ができるということは、例えばですけれども、移動交通手段が充実して外出しやすくなります。そうすると、飲食や小売業の起業や営業が活発化し、近隣からも人が来てくださる。宿泊業においては、泊と食の分離が可能になり、人件費の効率化が図られ、営業収益が向上する。そうすると、町の消費が高まり、商業を通じて農業・水産業が活況となり、

労働者の収入が増える。そうすると、結婚する人が増え、同時に赤ちゃんも増え、人口が増える。そんな稼げる便利な町には移住者も増える。そうなると、町の人の笑顔が増えるという連鎖の方程式が可能になる、みたいなことになると、とてもいいなと思っています。

町民や企業が、稼げる町に関することを官民協働で遂行してほしいと思います。先ほど町長がおっしゃるように、スピード感を持って、地域活性化起業人みたいなことってとてもいいと思いますし、埋もれてはいないと思いますけれども、そういう町をよくしたいと思っている町民も多いと思いますので、そういう人の活躍の場、一緒にやってもらったらいいと思います。

次です。

役場の仕事として、住民の所得や雇用の増加と、にぎわいや活力を生み出す稼げるまちづくりについて、続いて質問します。

その一つ、バガテル公園の管理体制は今後どのようにしていくか。

近隣の自治体では、ホール、公園、スポーツ施設の指定管理者が撤退し、やむを得ず行政側の直営とする方針のようですが、同様に我が町のバガテル公園も、指定管理会社が利益を見込めないということで、残念ですが来年３月に撤退します。

しかし、今年の６月のバガテル公園事業再生委員会の後、指定管理会社に継続の意思を確認していたのではないでしょうか。なのに申込みがなくて、想定外のことが起こり、びっくりしたとはどういうことでしょうか。経過を知りたいと思いますが。

さて、バガテル公園は以前と比べると、少し目につくところがあるという人がいらっしゃいます。

もらった写真で恐縮ですが、このモニターを見ていただくと、オランジェリー前の回遊路に雑草が伸びて、これツゲでしょうかね、ツゲのきれいな回遊路みたいのがあったんです、その間から雑草がちょっと伸びちゃっているなというのがあります。

これは、枯れた花が残っている場所があったよということです。

これは、広い芝生の広場に雑草が目立つような感じがありましたよと。

もう一つ、バラの周りには雑草が残っている箇所がありましたよということです。

雑草など少しもなかったのにと、残念がっているバガテルファンが言っています。これらのことは、現場の園芸担当者のせいでは決してないんですよね。じゃ誰のせいなのか、言わずもがなですが、町民文化祭の後、僕もそれを聞いて見に行ったんだけれども、秋バラシーズンでは、園芸担当者さんや従業員さんが一生懸命頑張って、きれいな場所がとても増えて

いました。

過日、青少年の主張大会で、小学生が、きれいな場所はみんなが大事にしようと思える場所になります、それが町を守る力になると主張されていました。そのとおり、従業員さんたちはきれいな公園を維持して、挨拶も明るく親切で、皆さんとても感じがいいです。

実情はどうなんだろう。従業員さんが減っているんじゃないでしょうか。

静岡県の最低賃金の従業員さんがいたりで、特に園芸担当の方たちは、この夏の猛暑と寒い時期の厳しい仕事をしています。低賃金でも職場が楽しければ、まだ救われます。現場のコミュニケーション不足はないでしょうか。何よりも、現場の従業員たちが嫌な思いをしていないでしょうか。

従業員さんが言っていました。来年の春から私たち従業員はどうなるか、不安でしようがないという声に、現時点でその不安を和らげる対応をするのは、公園の持ち主である役場の配慮だと思います。

じゃ、これからバガテルをどうするのか。まずは、2001年のオープン時は24万人の来場が今は２万8,000人、減少要因の把握が必要です。800万円ほどの指定管理者の年間赤字の分析と要因の把握、バガテル従業員へのヒアリングも必要。

以前のように役場直営に戻すのが困難であるなら、役場の公営企業的なＮＰＯ系事業体をつくるのはどうでしょうか。管理職の人材は、河津町の人で企業の管理職を務めた人もいるし、企業の中枢にいた人もいると聞きます。また、そんな仕事をやってみたいと思っている町民も少なからずいるのではないかと思います。

また、従業員さんの中で、管理者に適した人はいないのか。バガテルに過去携わった人材はどうかなどの検討も必要で、男性でも女性でも熱き思いを持ってディレクションのできる人材を採用するだけで済むんです。なぜなら、現場はもうできているから。

何も河津町以外の首都圏などの企業に頼まなくてもやれます。河津町の金は河津町で回していくという考え方で稼げるまちづくりです。

バガテル公園の管理体制は、10月の時点で白紙でしたが、目前に迫ったこの時期で、来年の４月以降の管理体制は、暫定的でも、どのような方向性の考えがあるのかお聞きします。

また、指定管理者の継続申請がなく、想定外となった経過報告がもし可能なら、お願いします。どうぞ。

○議長（渡邉　弘君）　町長。

○町長（大川良樹君）　北島議員の、管理者の撤退による新管理体制の方向性、バガテル公園

の管理体制を今後どのようにしていくのかというご質問でよろしいでしょうかね。

ただいま議員から、管理体制についてご提案をいただきましたが、今後、バガテル公園再生検討委員会の意見も聞きながら、予算編成にも関わりますので、年内に方向性を決めていくつもりです。

また、私は町長選から町長就任までの間に、バガテル公園について、現段階ではバラ園として存続させる、憩いの場にする、新たに企業を誘致する、そのほかいろいろ考えられるとコメントしてきました。議員のご質問の管理体制という、借地であることを含め、今後の施設の在り方について、ある程度方向性を決めた段階で、議会にもご意見を伺いながら進めていきたいと思います。

指定管理者の募集、応募がなかった経緯については、担当課長より答弁をさせます。

○議長（渡邉　弘君）　企画調整課長。

○企画調整課長（島崎和広君）　私からは、指定管理者の募集に応募がなかった経緯について答弁させていただきます。

まず、今回の募集要件ですが、期間は令和８年４月１日から令和12年３月31日までの４年間、指定管理料は人件費の伸びと物価上昇分を加味し、従来の3,000万円から650万円増額し、年額3,650万円で８月１日に募集公告を行いました。

申込条件である８月27日の事業説明会及び現地説明会に、現指定管理者の株式会社共立ソリューションズ１者の参加があったため、応募していただけるものと考えておりましたが、10月８日の申請書受付期日までに応募がありませんでした。町及び現指定管理者の担当者間では、次年度以降の事業構想についての打合せを行うなどしていたため、想定外でした。

また、現指定管理者に申込みいただけなかった理由について問合せをしたところ、近年の観光客数の推移を鑑み、自社努力では来園者の増加が見込めず黒字化のめどが立たないなど、総合的に判断したとのことでした。

経過については以上でございます。

○議長（渡邉　弘君）　３番、北島正男議員。

○３番（北島正男君）　一つちょっと、聞き間違いかもしれないんだけれども、町長の言う管理会社の中で、企業誘致ということをおっしゃったのかなと思ったんですけれども、企業誘致って、過去申込みずっとゼロで、条件を緩和して今の管理会社にやってもらったという、それで結果撤退という状態なので、選択の一つとしては、管理をしてくれる会社が来てくれるというのもいいと思いますけれども、それよりも先ほど言ったように、河津町でＮＰＯ的

な管理組織をつくって、地元の人で地元に金を回していく考え方も、選択の中に入れていただければと思いますけれども、よろしくお願いします。

それから、課長から説明があった、急に撤退しちゃって残念なんですけれども、企業のロジックとして、受注金額の15から20％の利益がなければ成立しないんです、企業というのは、民間企業はね。だから、入園料金の収益を伸ばせば管理会社の収益が増えるから頑張ってねという、そのビジネスモデルは無理だと思いますので、もし企業さんに依頼していく、また、公募する時間はないと思うんだけれども、そういうことをするんだったら、その辺のビジネスモデルを変えないと、誰もやらないと思います、僕は。

今申し上げた役場の公営企業的なＮＰＯ系の子会社の地元の管理者を推奨するのか、当面、暫定的に役場内に組織をつくるのか、役場の関連団体に予算をつけて委託するのか、事業領域拡大へトライする河津町の会社はないのかなど、早急な方針の決定をお願いします。

何よりも現場を大切にし、新たな管理者と従業員さんにスムーズな移行をお願いします。

次の質問をします。

稼げるまちづくりとして、バガテル公園そのものに関する質問です。

バガテル公園は、フランスのブローニュの森の一角にあるバガテル公園との姉妹提携の制約があり、勝手なことはできないと皆さん言いますが、スタート時点の契約で、現在も少しも改善してはいけないのか。24年以上たった現在に至って、フランスのバガテル公園との契約内容の見直しや変更の許諾など交渉してほしいと思います。フランス語なんですけれどもね。

その上で、例えばですが、オランジェリーから芝生の広場まで、福祉的な観点で、河津桜と遊具のある町民の公園にできませんか。町のアンケートでも、車で行けて、遊具があって、半日遊べる公園が欲しいとあったのではないでしょうか。有料エリアはバラ園のエリアだけにすれば、管理スペースの縮小で効率が図れますよ。

この間の町の文化祭に行ったときでも、よそから来て入園料を払うなんて、普通これおかしいでしょう。立派な建物、オランジェリーや元レストラン棟などで、過去結婚式もできたと聞きますが、建物利用の再構築を図る。全国的なバラのコンクールの開催、バラの愛好者に対しては、シーズンパスで何回も来てもらうサブスク型。過日お客様と話したら、土肥からだけれども、土肥から３回目ですよと言っていまして、そんなようなファンはいるんですよね。

バガテルが開発した黄色バラの「伊豆の踊子」のオーナー制度やふるさと納税はどうか。

河津桜に守人のボランティアがあるように、バガテルバラの守人のボランティアチームが欲しい。これは関係者の拡大につながり、もちろん樹木医の顧問は必要ですけれども、などなど、バガテルのお客様と町民の話と私の稚拙なアイデアを述べましたが、年２回のバラシーズン以外にバガテルに来る理由づくりやにぎわい創出の課題は多く、解決は簡単ではないんでしょうけれども、例えばフランスのバガテル公園は、放し飼いのクジャクやハクチョウがいたり、バラのほかにチューリップやアイリス、スイレンなど、季節を通して楽しめるそうです。何で日本のバガテルはバラでなきゃいけないのか、よく分かりませんけれども、であれば、日本のバガテルだって、バラシーズン以外も楽しめる河津桜やショウブの花や、下田の寝姿山で人気のリトルエンジェルなんかやってもいいんでしょうか。

稼げるまちづくりとして、河津町として新しい管理する人が決まり、従業員さんも気持ちよく働けて、フランス・バガテル公園との制約の一部をクリアにし、大きなお金をかけずに知恵を絞って来場客を増やす。バラ以外でも人を呼べる町民の宝としてのバガテルへトライするポジティブな方向にかじを切るのか、または年間２万5,000人ぐらいの来場者で、今のまま5,000万円ぐらいの税金を使ってネガティブに、ギアを上げずに粛々と運営していくのか。ポジかネガか、そのどちらでもないのか。

先ほど町長は、少しそこに触れていただきましたが、その方向性があれば、お答えいただきたいと。

○議長（渡邉　弘君）　町長。

○町長（大川良樹君）　北島議員のほうから、ただいま、いろいろなご提案をいただきましたんですけれども、先ほど、前の質問でもさせていただいたんですけれども、まだ方向性が決まっていないということで、そちらのほうをまず先に、さっきも申し上げたんですけれども、借地の問題とかいろんな問題がありますので、そこら辺が片づいてから、やっぱり方向性ができるのかなと私は思っていますので、バラ一つに特化するのではなくて、先ほども申し上げたんですけれども、いろいろな新たな企業の誘致とかという部分も、先ほどお答えしたと思います。

いろんな選択肢があると思いますので、またいろいろ、議会のほうにご相談をしながら進めてまいりたいと思っていますので、そこら辺はご理解いただけるとありがたいと思います。

以上です。

○議長（渡邉　弘君）　３番、北島正男議員。

○３番（北島正男君）　おっしゃるとおりだと思います。

先ほどの管理会社を決めるのというのは、迅速にやったほうがいいと思いますけれども、その後、この公園をどうしていくのかというのは、今まで長い時間やってきたんだけれども、これからも、そんな長い時間かけずに方向性を出して、やっぱり町民が河津町にバガテルがあるんだよという、宝として認めてくれるようになるといいなと思います。

町の声としては、静岡県であんなにすばらしいバラの公園はほかにない、観光中心の町だから観光のスポットとして大切でしょうと、大体そういうことを言います。

ちなみにですけれども、静岡県のバラ園て、バガテルのほかに島田市のばらの丘公園があって、入園料300円、島田市と観光協会が後援して、後援ということはお金を出している。２つぐらいしかないはずなんですよね。ほかにもバラをやるんだけれども、それはフラワーガーデンの中にバラがある。バラだよと言っているのは２つぐらいしかない。それなのにお客さんが来てくれないの、残念なんですけれども。

一方、税金の無駄、赤字ならやめてしまえとか、平らな土地だから共同墓地とかになればよいとかいう人もいるんですよね。

私はこの場で、前にも言いましたが、このような課題は、役場の一つのセクションで解決していくのは難しい。外部のプランニング会社では机上の空論になる可能性がある。バガテル再生プランニングは、役場内横断プロジェクトを組んで、課題解決に向かう努力をしてほしいと思います。

以前、役場組織にはプロジェクト型業務遂行はそぐわないというお話をちょっといただいちゃったんですけれども、そんなことは僕はないと思っています。大川町長は民間企業で働いた経験があって、様々なプロジェクトに参加したと思うので、解決にいったという経験もあると思いますので、その辺はよろしくお願いしたいと思います。また、町長直轄でできるであろう戦略室主導の横断プロジェクトでお願いします。背水の陣です。

次、稼げるまちづくりについて、労働力減少の補い方について質問します。

働く世代が減少すると、宿泊事業や看護・介護事業をはじめ、全ての企業・職場が立ち行かなくなり、町の経済もにぎわいも失われていきます。従業員不足で宿泊部屋数の稼働率を下げたり、入院ベッド数があるのにスタッフ不足で満床にできないとか、以前よりそのような現象です。

帝国データバンクの今年の４月の調査で、宿泊施設の71％が正社員不足、52％が非正社員不足で、地方の観光地ほど、人手不足がもっと深刻だと調査結果がありました。介護事業所では65.2％が人員不足、昨年は約300社が人員不足で事業停止、いわゆる倒産しちゃってい

ます。稼げるまちづくりどころか、負のサイクルに落ち込んでしまいます。そうならないように、労働力の確保が重要なことは誰でも分かる。

でも、よくみんな言います。でも、働く人がいないからしようがないではなくて、労働してみようという気持ちの掘り起こしや、きっかけづくりが必要だと思います。人生100年時代。健康なら70代、80代でも働くのは当たり前になっていく高齢者や、短時間なら働きたいと思っている女性のライフスタイルに応じた人たちの戦力化ですよ。そのために、役場がセンターポジションとして、ちゃんと機能する河津町双方向就労マッチング情報ようなものを実施されるとよいのではと思っています。

この組織ができて拡大化していけば、これからの地域づくり事業協同組合の設立や、外国人介護職労働者のマッチングや並走など、就労につなげていけると思います。

シニアの第二・第三の人生に人気のリゾートバイトやすぐ働けるスポットワーク、繁忙期だけ助けてほしいおてつたびなども含め、役場として多様な働き方の双方向のマッチング情報を、ネットと窓口で役場が中心になって提供していくことをどのように思われるか。

以前にもこのようなことを言いましたが、受け身の相談ではなく、様々な働き方の情報を拡散して、働くきっかけづくりや就労率の向上です。町の総合計画の調査では、高齢化対策として町が力を入れてほしいことに対して、高齢者が働ける機会を増やすが２番目に多い。ちなみに１番目は、移動手段の充実というのがあるんですけれども、それのアクションプランとしては、高齢者、女性、障害者の雇用機会の確保に向け、情報提供や相談、事業者への働きかけなどを行うとあります。

また、保健福祉計画の調査では、今後やってみたいと思うものは何かなという質問に対して、働くことということが20.2％で上位にあります。じゃ、生きがいを感じるときはという質問に対しては、仕事をしているとき41.6％、非常に高い回答率です。それらに対して、就業相談の実施を通じて就業の場の確保を図るとあります。これらはどのぐらい、今稼働しているのでしょうか。

稼げるまちづくりの一環として、このような河津町双方向就労マッチング情報のようなことは検討に値するのかお尋ねします。あわせて、先ほど言いました町の計画書にある就業相談や就業の場の確保などの現状の課題と、今後拡大化の地域づくり事業共同体設立や近隣では既にある外国人介護人材の導入など、今後の計画があれば、可能であればお答えいただきたいと思います。どうぞ。

○議長（渡邉　弘君）　町長。

○町長（大川良樹君）　河津町就労マッチング情報等の取組についてということでよろしいでしょうか。

求人欄の現状については、観光業者からも、働き手がいなくて、予約があるのに全室の稼働ができなくて困っていることをよくお話を聞いております。この問題は河津町のみならず、賀茂地区や伊豆全体の問題となっております。

令和６年度からは、県が従業員宿舎の改修や業務効率化、生産向上のシステム等導入などへの補助金制度を創設しております。事業者の事業承継や後継者の問題などについても、県事業承継・引継ぎ支援センターにて相談事業などを支援しております。町商工会でも、開業や資金融資などの相談は随時行っていると聞いております。

現状での働き手の確保や地域経済の活性化が大きな回復の鍵になると思います。そのためのまちづくりが大事であり、住む人も訪れる人も喜べるような将来が望ましく、第５次総合計画でも、「住みたい・来たいまち　河津」がキャッチフレーズになっております。

お尋ねの就業情報の発信については、現在、ハローワークの情報や民間運営の求人サイトで、容易に発信・取得できる状況であると認識しております。高齢者については、シルバー人材センターを活用していただければと思っております。

私も町長になりまして、各業務内容の把握に努めているところであり、限られた職員数の中で、ほかの業務内容も含め、町が主導でやらなければならない事業なのかについて検証していきたいと考えております。

議員お尋ねの外国人介護人材、事業協同組合制度については、担当課長より答弁をさせます。

○議長（渡邉　弘君）　福祉介護課長。

○福祉介護課長（中村邦彦君）　それでは、私のほうから、まずは外国人材についてご説明させていただきます。

外国人材についてですが、昨年度より県のほうから、人口減少が著しい賀茂地区での介護人材の不足が今以上になるということが予想されまして、介護サービスが成り立たないことへの懸念から、外国人材への取組を提案されております。また、そういった中で、外国人材を導入するには、様々な準備やリスクが介護施設や民間事業者にはありまして、導入への支援を含めた方法を今、検討・協議しているところでございます。

また、導入に当たりまして、総務省の過疎地域での人材確保制度であります特定地域づくり事業協同組合、これが多分、北島議員が言われている協同組合のことだと思いますけれど

も、多業種で組合を結成いたしまして、組合でマルチワーカーを人材として確保するための制度でございます。県内でも、川根本町、島田市などで結成し、導入されているところです。

例えば、福祉施設や病院などスポット的な業務と、多種業種であります移動支援・ドライバーの組合せをしましたマルチワーカーなどの活用ができないかということで、賀茂エリアでも検討が始まっているところでございます。

また、介護人材の確保は、北島議員の言うとおり、非常に確保が困難になることは明確でございます。町内の施設でもそういったことが起こっております。

このような組合制度や外国人材の導入など、施策を検討しておりますが、やはり人材確保のポイントとなるのは、外国人につきましても日本人につきましても、移住・定住制度の充実があるかなと考えているところでございます。現金給付的な制度だけではなく、選ばれる町としてのインセンティブの設定が必要不可欠だと考えております。また検討してまいりたいと思っております。

○議長（渡邉　弘君）　３番、北島正男議員。

○３番（北島正男君）　今、課長からあったように、これからそうやって河津町、河津町の今、例えば病院は、人手、スタッフが少ない現状かもしれませんけれども、介護人材はぎりぎりできていると思いますけれども、これあっという間に、ヘルパーなんか、嫌なことがあったらすぐ辞めてしまいますので、安泰ではない。

外国人に限らず、ヘルパーの資格を持った人がいるのに、働いていないという人も結構おるので、そういうのの掘り起こしとかやったらいいと思いますし、とにかく外国人労働者の受入れが拡大する場合は、役場としても、外国人との秩序ある共生社会、河津町のために、町民への情報提供とか差別のないコミュニティの創造が必要になるので、併せてそちらのほうも、もし外国人労働がもっと増えていく場合は、そういうものも併せて検討いただきたいと思います。

また、役場による就業相談や就業の場の確保について、町長から回答いただきましたけれども、多分に、ハローワークとかはちょっと敷居が高くて、いわゆる短時間労働とかそういうものというのは、ハローワークではなかなか情報が入手できないという現状がある。ましてや、町長が言ったように、県のシステムというのは誰が見に行くんですか、そこまで。この町の働きたい人が働いてほしい人とのマッチングを図ったほうが、よりいいと僕は思っているのです。手法はいろいろあると思いますけれども。

役場による就業相談や就業の場の確保って、今やっていらっしゃるかもしれませんけれど

も、窓口があります程度では不足なんですよ。河津町のまち・ひと・しごと創生総合戦略にも、人と仕事のマッチングの機会をつくり就業を促す、女性のライフスタイルに合わせた就業支援、元気な高齢者の就業支援を図るとあるじゃないですか。

町の人が働くことに、役場として多くの計画や施策がありますが、利用実績はどのぐらいなんでしょうかね。いろいろ計画には書いてあるけれども、計画だから何年か先の、ゴールは先かもしれませんけれども、今どのぐらいやっているのかと、すみません、僕は調べていなくて分からないんですけれども、それがもしあまり機能していない、または町の人が訪ねるのに、ちょっとハードルがあるとか感じているんであるような現状であれば、私が今言ったような双方向型のマッチング情報を町でやっていただけたら、なかなかいいなと思います。

そうすると、町の計画にあるような就労関連ですよね。窓口があります、相談します、雇用主にも声かけます、働く場をつくりますと言っているんだから、そういうことがもしやれていない部分があるんだったら、こういうことをやると、全て計画が達成となるんですよ。

移住希望者にも役に立つ、ダブルワークしたい人にも助かる情報、ほかにも緊急的な人材募集に対する日雇い型貢献労働とかにも広げていけるんです。働こうとしている人は役場の情報によって、役場経由の情報だから安心で身近、困っている事業者や町に貢献する、僕の働きが貢献するんだという意識で働けるんですよ。

ほかの市町では結構実施していて、就労実績を上げているようです。多種多様な働き方を役場によるマッチングで、稼げるまちづくりの一環として検討いただきたいと思います。

今日は、稼げるまちづくりについていろいろお聞きしまして、いろいろ回答もいただけたので、一つ一つ課題解決に向かっていただければ、町民はうれしいというふうになりますので、よろしくお願いします。どうもありがとうございました。

○議長（渡邉　弘君）　３番、北島正男議員の一般質問は終わりました。

１時まで休憩いたします。

休憩　午前１１時３９分

再開　午後　１時００分

○議長（渡邉　弘君）　休憩前に引き続き会議を再開します。

◇ 渡 邊 昌 昭 君

○議長（渡邉　弘君）　５番、渡邊昌昭議員の一般質問を許します。

５番、渡邊昌昭議員。

〔５番　渡邊昌昭君登壇〕

○５番（渡邊昌昭君）　５番、渡邊昌昭です。

令和７年第４回定例会開催に当たり、通告をしたところ、議長より許可をいただきましたので、一問一答方式で質問させていただきます。

私の質問は、１問目、農業振興についての町長の考え方について、２問目、廃校（旧東小学校・旧西小学校）について、３問目、道路管理についての３問です。

町長、副町長、教育長、関係課長の答弁をお願いいたします。

質問に移る前に、町長就任おめでとうございます。今後、多くの問題に立ち向かっていかれると思いますが、リーダーシップを発揮して、河津町を明るく、さらに住みよい町に、「動く・動かす・やってみる」で引っ張っていっていただきたいと思います。

それでは、質問に移らせていただきます。

１問目の農業振興についての町長の考え方についてです。

今回の町長選挙では、対立候補の出馬がなく、選挙戦も１日で終わり、町長の考え方などについて、選挙戦ではよく分からない点がありましたので、先ほどの所信表明に重なる点があるかもしれませんが、まず、私のなりわいであります農業についてお聞きしたいと思います。

前回の定例会で、私は、農業の振興対策についての質問を前町長にいたしました。前町長は、農業者の減少は大きな問題であると意見を伺いました。その大きな原因については、専業農家を引き継ぐ人がいないことだと、そのような感想をいただきました。私もそのとおりだと思います。

国政選挙になりますと、各党は農業の大切さを訴え、農業者の支援を訴えてきました。国や県を通じ、新規就農者育成総合対策、いわゆる青年就農給付金をはじめとして、経営発展補助事業などもあるとの回答で、新規就農者の支援を拡充してきました。新規就農者に対しては、支援はだんだん拡充されているのかと思いますけれども、専業農業者の後継者への支援は、まだまだなのかなと思っております。

専業農家を引き継ぐといっても、後継者が就農したからといって、栽培面積や収入が増えるわけではありません。そんなわけで、専業農家も一概には、引き継いでほしい、心には思っているんですけれども、引き継いでほしいとは言えないのかな、このように思っております。

新規就農者への支援も必要かと思いますけれども、専業農家の後継者への支援も、今後考えなければならないと思います。これは農業に限ったわけではなく、町内の個人事業者の後継者にも言えることではないでしょうか。

さらには、家業を引き継ぐことを決断するにも、ただふるさとで仕事と提言しても、なかなか実行することはできません。その背中を押してくれる支援があれば、Ｕターンするにも一歩が踏み出しやすくなるのではないでしょうか。農業に限ったことではなく、町内の個人経営の事業者についても、やはり同じだと思います。

先ほどの所信表明の中に、この町に生まれてよかった、育ってよかった、また、戻ってよかったと思う町政につなげるために、新町長は後継者支援について、どのようにお考えになるか、ご意見を聞かせていただきたいと思います。

○議長（渡邉　弘君）　町長。

○町長（大川良樹君）　それでは、渡邊昌昭議員の質問に答弁したいと思います。

農業の後継者支援についてお答えします。

前回、前町長が答弁しておりますが、少子高齢化・人口減少もあり、農業経営者が年々減少しております。その中でも、ワサビをはじめ、収益が見込まれ経営が成り立つと見込まれる業種については、後継者や新規に就農される方も、数は少ないですが、見受けられます。

やはり重要なのは、就農して着実に経営が成り立つことが重要であり、それに向けた支援を国・県、支援団体と協力し、行っていきたいと考えております。

今回の質問では、農業振興での後継者とのことですが、先ほど渡邊議員もおっしゃっていたように、私は農業者だけにとらわれて検討するのではなく、商工業者の後継者対策も併せて検討しなければならないと思っております。河津にゆかりのある人が河津町へ戻り、家業に入るための補助制度の検討も必要と考えております。

以上です。

○議長（渡邉　弘君）　５番、渡邊昌昭議員。

○５番（渡邊昌昭君）　農業に限ったことはなく、町全体の事業で後継者を育てることが必要、これに対しての支援も必要だと考えていらっしゃるということで、何らかの手を打っていた

だければ、今後、それらの事業者がまた続けてやっていけるのかなと思いますので、ぜひその辺は積極的にお願いしたいと思いますが、河津町の農業といえば、かんきつ、花卉、イチゴ、ワサビ、キヌサヤなどの蔬菜やシイタケなどが、関東市場で現在流通しております。

これら農産物のブランド化が必要ではと、前回も質問しました。前回の質問に対して、新規農産物であるアボカドをという話がありました。それだけではなく、これから、これまで支援してきた河津の河津桜切り枝、これも売り込んでいく必要もあると思います。私としては、新規農産物のアボカドに限ることなく、これまで作られてきた農産物や魚介類、加工品、特産物をまとめ、河津ブランドとして発信すべきだと思っております。

軽トラ市で町民にアンケートを取り、昔の特産物や河津らしい加工品が幾つか町民から提案されております。それらを復活させて、それらとともに河津ブランドとして発信していくことが必要かと思いますけれども、この河津ブランドについての町長の考え方、これについてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（渡邉　弘君）　町長。

○町長（大川良樹君）　農林水産物の河津ブランドの発信ですが、日本４大産地のハナショウブや天城の真妻わさびなど、ＪＡや農業者が協力してブランドをつくり上げてきていると思っております。

新しいブランド商品の取組については、前町長が前回の定例会で述べておりますが、そうした取組について、ＪＡ等関係機関と協力し、進めていきたいと考えております。情報発信についても、都市と農村交流事業や各種イベントの出展、ふるさと納税等、情報発信に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（渡邉　弘君）　５番、渡邊昌昭議員。

○５番（渡邊昌昭君）　何となくブランドということに対して、いろんなところで出てくるんですけれども、河津町として一つのもの、河津町ブランドというもので、こういう作物があるんだよ、認定していただいて発信していただく、それがやっぱり農産物の付加価値、加工品の付加価値になっていくのかなと思いますので、ぜひその辺も、今後いろんな商品とともに、考えていっていただければいいのかなと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

そんな中で、町長の今回のマニフェストの中に６項目、先ほどの所信表明の中にあった６項目があるんですけれども、私が一番気になったのが、１次産業の活性化協力と６次産業化

に向けた支援、この項目がありました。

先ほど町長から、所信表明の中にその文言がありましたけれども、その詳細についてはどのような取組なのか。また、１次産業の農林水産業と２次産業の製造、３次産業のサービスとをどのように組み合わせていくのか。さらには、我が町の主産業である観光とこれとをどのように結びつけるのか。

先ほど所信表明がありましたけれども、詳細の具体的案、これが町長の胸の中にあるようでしたら、ぜひそれを教えていただきまして、実際それにつなげていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（渡邉　弘君）　町長。

○町長（大川良樹君）　１次産業の活性化については、現状の農林水産物に加えて、新たな産品の開発等、民間事業者の協力を得ながら進めてまいります。また、伊豆縦貫自動車道整備工事において発生する発生土を活用した見高地区露地整備事業を県と共に推進し、生産力の向上に資するとともに、農業の新たな担い手や農業法人等の誘致を図り、農業生産の向上に努力してまいります。

６次産業化に向けた支援でありますが、都市と農村交流事業にて、農作業、収穫作業の体験と併せて、町に宿泊してもらうツアーパッケージや、ワサビの収穫体験の商品化などを進めてまいります。将来的には、農地整備地内への観光農園事業の誘致などができればと考えております。

以上です。

○議長（渡邉　弘君）　５番、渡邊昌昭議員。

○５番（渡邊昌昭君）　なかなか６次産業との合流というのは難しい点、業種が違うということで、すぐにできるのかなとは思いませんけれども、町長の腹の中に、都市と農村の交流とそれに伴う宿泊、それから観光農園、これをつくっていきたいという考え、ぜひ実現していただきたい、このように思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

観光農園、できたらいいですよね。ぜひやっていただきたいと思います。実際に多くの方が、私のワサビを、ワサビ取りの体験もしてみたいなんていう声も上がっておりますし、そんな話の中で、ぜひそれらを事業化に向けて、動いていっていただければいいのかなと思っております。

それでは、２問目の質問に移りたいと思います。

廃校（旧東小学校・西小学校）についてです。

これが、今、みんなの廃校プロジェクト、これがあるんですけれども、これに載っている西小学校の廃校プロジェクトの表になるわけですけれども、両校は廃校してから３年になろうとしております。公共施設整備計画推進委員会、これにおいて、その活用を検討してきておりましたが、みんなの廃校プロジェクト、これ文科省でやっているのかな、そこで掲載されているものなんですけれども、これがいまだに未来が見えてきていないのが現状であります。

そこで、これまでの経緯と応募状況、これについて、まず伺いたいと思います。

旧東小学校は、ドローンスクールに使用するための活用を考えていたということですけれども、応募する対象者がなく、現在は、みんなの廃校プロジェクトに掲載することとなったということです。この12月１日から、これが東小学校のみんなの廃校プロジェクトとして掲載されております。

旧西小学校とこれで、２つの学校がみんなの廃校プロジェクトに載っているわけなんですけれども、これまで西小学校は、結構な時間掲載されてきていますけれども、活用が見込まれるような実際に応募があったのか。また、それらに対しての問合せがあったのかということをちょっとお聞きしたいなと。

それから、みんなの廃校プロジェクトに掲載することとなった旧東小学校の、これ何で、ドローンスクールがという計画があったのにもかかわらず、これが駄目になってしまったのか。この辺の２つの経緯、これについて伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（渡邉　弘君）　町長。

○町長（大川良樹君）　旧東小学校で、みんなの廃校プロジェクト移行の経緯、旧西小、みんなの廃校プロジェクト応募・問合せの状況は、担当課長から答弁させます。

○議長（渡邉　弘君）　総務課長。

○総務課長（川尻一仁君）　それでは、私のほうから、旧東小学校で、みんなの廃校プロジェクトへの移行の経緯、それから、旧西小学校のみんなの廃校プロジェクトの応募・問合せの状況について説明をさせていただきたいというふうに思います。

まず、１点目の旧東小学校で、みんなの廃校プロジェクトへの移行した経緯でございます。

こちらのほうにつきましては、令和６年７月に議員説明会で説明させていただいておりますが、公共施設整備計画推進委員会からの答申内容に沿って事業を進めていくことを、町の方針として進めていくといった旨の説明をさせていただきました。旧東小学校にあっては、ドローンを活用した事業として指定管理者の募集を行い、応募がない場合は、みんなの廃校

プロジェクトに参加し、事業提案型のプロポーザル方式にて、一括貸出しによる募集を行うこととしておりました。

今回、指定管理者の募集要項を作成し、ドローンスクール等の関係で募集したわけでございますが、令和７年６月30日に募集の公告をさせていただき、問合せ等はあったんですが、最終的に申請の必要条件となる事業説明会、それから現地説明会への参加申込みがありませんでした。よって、当初計画どおり、みんなの廃校プロジェクトへの参加をし、事業者の意見を伺いながら、活用計画を探っていきたいというふうに考えております。

それから、旧西小学校のみんなの廃校プロジェクトの応募・問合せの状況といったことでございますが、こちらのほうにつきましては、問合せとしまして、令和６年度までに４件の問合せがございます。それから、令和７年度についても、１件ほどの問合せがございます。

ただ、具体的に活用ができるのかといったところまでというのは、少しまだ、もう少し詰めないとならないというふうに思っていますので、もう少し内容を精査しながら、今後募集ができるのかといったことを探りながら、進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（渡邉　弘君）　５番、渡邊昌昭議員。

○５番（渡邊昌昭君）　みんなの廃校プロジェクト、これに対して、東小学校はまだ掲載されたばかりで、まだ問合せ等がないのかなとは思いますけれども、西小学校については、令和６年度に４件、７年度に１件ということで、内容を今後精査していくと。

これがぜひ活性化、募集内容に適合するものであってほしいと思いますし、何年も置けば置くほど施設は古くなってしまいますので、魅力がなくなっていくのかなと考えますので、時間を見ながらやっていっていただきたいなと、考えていただきたいと思っておりますし、これについて、今これだけの施設を空かせておいても、もったいないと私は考えております。両校の活用状況というのが必要なのかなと思っております。

両校は、どちらの募集内容にもあるんですけれども、災害時の避難場所となっており、今後も避難所として活用する予定、これがありますけれども、廃校後ほぼ３年の間に、幸いなことに大きな災害、本当に少ないんですけれども、避難所として実際に開放されたよというような経緯はあったのか。そして、実際にどれだけの人が、何人ぐらいの方がここを目指して避難をしてきたのか。それから、そういうものが実際にあったのかということをお伺いしたいと思います。

そして、東小学校には、段間遺跡の資料展示室、これが１階にあったと思うんですけれど

も、この展示室の見学者、これについてはその都度、教育委員会のほうで係員が行って、鍵を開けて説明するんだよということを以前聞いたことがありますけれども、これについて、実際どの程度の人数のお客さんというか、その方がいらっしゃるのか、これについてもお伺いしたいと思います。

そして、旧の西小学校については、教育委員会の町史編さん委員会が活用していると、天川の倉庫のところでやっていたものを西小へ移して、ここで使っているんだよということを前に説明受けておりますけれども、どの程度使用してくれているのかなと。町史編さんに対して、そんなに幾部屋も使うことはないと思うんですけれども、実際には何部屋ぐらい使っているのかなという点もお伺いしたいと思います。

東小学校、西小学校の避難所としての活用実績、それから東小学校の資料展示室の見学者数、それから西小学校の町史編さんの活用事例、これについて説明をお願いしたいと思います。

○議長（渡邉　弘君）　町長。

○町長（大川良樹君）　両施設の活用状況については、それぞれ担当課長から説明をさせます。

○議長（渡邉　弘君）　防災課長。

○防災課長（友田佳伸君）　私からは、令和５年４月以降の避難所としての開設状況を答弁させていただきます。

本年７月に発生のカムチャツカ半島付近の地震により発表されました津波警報に伴い、旧東小学校を開設した１件のみであり、避難者は40名でした。

以上でございます。

○議長（渡邉　弘君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（土屋　勉君）　それでは、私から、旧東小の段間遺跡の資料展示室の見学者の状況、旧西小の町史編さん委員会の使用状況について答弁させていただきます。

旧東小につきましては、廃校以降も引き続き、資料展示施設に段間遺跡の資料を保管し、希望のある場合は適宜、見学について教育委員会で対応してございます。今年度については、まだ見学はございませんが、ここ数年、年に二、三回程度の見学を対応してございます。いずれも学術調査・研究目的で、毎回１名もしくは２名での見学となってございます。

旧西小につきましては、天川にございます教育委員会分室が手狭になったため、空き教室を一つ使用し、町史編さん等の作業を週３日から４日程度行い、月に１回、町史編さん委員会を開催してございます。

旧東小、旧西小ともに、今後具体的な活用が決まるまでは、引き続き同様の使用を続けていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渡邉　弘君）　５番、渡邊昌昭議員。

○５番（渡邊昌昭君）　旧東小については、今年の７月のカムチャツカ半島の地震のときに避難する方が40人いたということで、やはり地元の方にとっては、避難所という意識は高いのかなと、このように考えますので、これら、うまく活用していただければいいのかなと思います。

資料展示室については、管理も必要かと思いますので、年に二、三回程度の見学者がいるということですけれども、その辺のふだんの平素からの資料の管理、これも大変になってくるかと思いますけれども、確実に実施していただいて、これらもうまく活用できてくれればいいかなと考えております。

両校とも、みんなの廃校プロジェクトの中に掲載されてはいるんですけれども、しばらくの間は問合せ等があるということですから、その動向を注視する必要があるのかなと考えております。実際にこれを、どのぐらいの期間を考えているのかということをお聞きしたいと思っております。

公共施設整備計画推進委員会の答申では、旧東小学校はドローンスクールに、西小はみんなの廃校プロジェクトに掲載するということでしたけれども、応募がない場合、撤去も検討するぐらいに触れていたと思います。町長の個人的な意見で結構ですので、その辺を伺いたいと思います。

現状のまま、応募があるまで待っているのか、両校とも施設に至る道路、これについて問題が多々あるということですので、これらの道路の問題を解決して民間の出店を待つ、これも一つの策だと思います。また、ある程度期間も待って、その後、両校の活用が思っていたもの、町が考えるのに、こうしたいという考えに適合するものがないのであれば、それを早いうちに取り壊すのも必要なのかなと考えますけれども、その場合、どのぐらいの期間が必要なのかということを、町長の個人的な意見でも結構ですので、その辺をお伺いしたいと思います。

校舎も年月が過ぎれば、耐久年数も減ってくるかと思いますけれども、既に昭和54年、昭和57年に建設された両校ですので、かなりの年数たっているところなんですけれども、取り壊すにしても、公共施設整備計画推進委員会の招集、これを図らなければいけないと思いま

すけれども、この招集というのをいつ頃にしたいなということは、考え方があると思いますけれども、その辺、町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（渡邉　弘君）　町長。

○町長（大川良樹君）　現在、公共施設整備計画推進委員会からの答申内容に沿って進めております。私も就任して、まだ２週間でありまして、意気込みとしては、民間企業を取り込んでいけるようにトップセールスを行っていきたいと思っております。

当初の予定では、５年を目途に再検討することになっておりますので、そのときの状況を見ながら判断をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（渡邉　弘君）　５番、渡邊昌昭議員。

○５番（渡邊昌昭君）　ただいまの町長の答弁の中に、５年をもってということでありましたけれども、実際に聞いてみたいなと思ったけれども、もう３問聞いてしまったものですから聞けないんですけれども、もし答えられるようだったら、次の質問のときにちょろっと入れていただければ幸いですけれども、これはトップセールスでやるときに、道路の改正だとか、その辺まで含めてやっていただければ、トップセールスもしやすいのかなと考えますので、その辺も含めて、いろいろ考えてやっていただきたいと考えております。

３回聞いてしまいましたので、ここは次の質問に移らせていただきたいと思います。

３問目の道路管理についてお伺いしたいと思います。

これまで何度か一般質問されておりますけれども、道路周辺の雑草により視界が悪くなっていることから交通の障害になっていることや、観光地の景観を害し、イメージダウンとなっているということがあります。皆さんから、これまで何回となく質問されていることと思いますけれども、各町民から、それから各区の要望に、道路周辺の草刈り、これの希望が寄せられているのは、皆様方もご承知のとおりであります。

本年、大鍋区で下田土木事務所に要望活動に行った際、これはそのときの写真なんですけれども、県道115号線に張り出した木です。道路脇の樹木により枝が道路にはみ出して、通行の障害になっていることや、強風や大雨の後には太い枝が道路に落ち、通行の障害になっていることが、本当に雨が降るたび、風が吹くたびに起きるということから、支障木伐採の要望をしてきました。土木事務所の対応としては、道路に隣接する樹木の管理者、これの責任において実施してもらいたい、このような回答でありました。

くしくも今回の質問の通告をした日の伊豆新聞の５面に、熱海のところで、国・県道倒木

被害防げ、沿道所有者らに啓発強化ということで、その記事が載っております。これは熱海の土木事務所の内容なんですけれども、沿道の所有者らに啓発強化の記事が掲載されておりました。河津町に限らず各地で、障害木となっている木については、いろいろ問題になっているなということを感じております。

樹木のある土地の所有者がその管理をするというのは、その持ち主の責任だと考えておりますけれども、問題点は、相続がされていなくて管理者が分からない、それから、管理者が高齢で作業ができない、それから、各種の許可などの申請方法が分からないよという人もいらっしゃると思います。

また、山間部では、山林に接した道路が多くて、土地は持っているけれども、長い距離、個人で管理するには非常に高額な費用がかかるということで、それだけ出し切れないよという方もいらっしゃるかと思います。土地の所有者が他地域に、よその地域に息子さんとかが住んでいて、実態を全然知らなかったよという人もいるのかなと考えております。それらの理由により、樹木の管理ができないというのが現状ではないでしょうか。

これは道路脇で、ここに止まれの標識があるんですけれども、樹木により見えていないというのが、このような木もあります。定期的で計画的な、伐木というんですか、伐採については、どのようにお考えになるのかをまず伺いたいと思います。

国道や県道、町道は、管理者により除草作業、草刈りですよね、が定期的になされてはおります。本当は二度、三度とやってもらいたいところなんですけれども、予算がないということで、年に１回ぐらいしか国道、県道は除草されていないのが現状なのかなと思いますけれども、道路敷内等、高さ２メートルぐらいがその対象とされておりまして、道路にはみ出した支障木伐採というのは、道路管理として一部の道路にしか行われていないのが現状であります。今後、これらの伐採については、計画的に伐木、これができないのかなということをお伺いしたいと思います。

これが建設課で資料として、今カウンターのところに置かれている道路の幅というか、そういう資料がありましたので、これをつけさせていただきましたけれども、計画的にできないのかをお伺いしたいと思います。

○議長（渡邉　弘君）　町長。

○町長（大川良樹君）　それでは、先ほどの昌昭議員からの、それぞれの施設の道路の整備の状況の話かと思います。やはりそこの部分については、財政面もございますし、その時々の状況判断をさせていただきたいな、そんな思いでおります。

伐木に関してですけれども、地区要望でも伐採等の要望がありますが、道路にはみ出した樹木については、基本的には所有者が管理するものと考えております。樹木には所有権がありますので、町として簡単に切ることもできないのが現状でございます。

町道の管理状況につきましては、担当課長から答弁をさせます。

○議長（渡邉　弘君）　建設課長。

○建設課長（臼井理治君）　それでは、私からは、建設課で行っている町道の管理状況についてお答えいたします。

建設課では道路啓開として、倒木などによる通行止め等、道路の通行に支障があるものについては伐採しております。道路に張り出した樹木については、所有権、費用面から計画的に行うことが難しく、所有者に管理をお願いしております。道路法第43条、民法第717条により、責任を問われる場合もありますので、所有者の方は建築限界に基づき、適切な管理をお願いします。

以上となります。

○議長（渡邉　弘君）　５番、渡邊昌昭議員。

○５番（渡邊昌昭君）　建設課長のほうから出た建築限界、これのことだと思うんですけれども、高さ4.5メートルという高さ、これから道路に出ているところということで、そのような話が出てくるんですけれども、先ほど言ったような問題により、分かってはいるけれども、誰がやるのということになると、所有者が分からないとか相続とかがなかなかできていないところから、実際に後回し、後回しになってしまっているということは、そのようなところを探して、ぜひ町が、これについてはやっていただければいいのかな。

本当にこれ、ここをやれば、うちでもやってよという形になってしまうかもしれないんですけれども、そこらのジレンマというのが出てくるとは思いますけれども、交通の安全とか考えていったときに、それは必要なのかなと思います。

これなんかも、この写真なんかも見てもらって、これちょうどバス停のあるところなんですけれども、この木を避けるために、大きい車は右側に大分はみ出していきます。やっぱり交通事故の原因にもなりますので、これらは早急に所有者の方に勧告して、やってもらうのが必要なのかなと考えております。

これなんかもそうなんですけれども、最初はこれが道路にかぶらないようなところに植えてあった木が、道路が拡張されたがために、道路までかぶってきてしまうような木になってしまったという結果もありますので、それについては計画的に、うまく指導して、支障木と

いうんですか、障害木を何とか整備していただければいいのかなと思っております。

そんな中で、電力会社、これが、電気の保安基準というんですか、電力供給の安全性・安定性の確保と事故防止を目的に樹木の剪定をしております。高所作業車で電線の周りを切っているところを何回か見たことが、皆さんもあると思いますけれども、これらは定期的にやっているものと思います。もっと粛々と切ればいいのかなと、私たちも思うんですけれども、なかなか忙しいのか、それらができていないのが現状ですけれども、この方たちもそうやって、電力会社の方たちは電線が中心になるとは思うんですけれども、こうやって支障木、支障の枝を切ってくれるわけですから、これと町が一緒に協力して、計画を立てて支障木等を切っていくというような協力・連携はできないものか。

これについては、ぜひそうしていただければ、毎年やらなくても何年かに一度で、計画的に町内全域の道路に接したところの木を切っていただけるということになれば、交通の支障にもならないのかなと考えますので、それについて、電気会社との連携というのができないか、これについてお伺いをしたいと思います。

○議長（渡邉　弘君）　町長。

○町長（大川良樹君）　電力会社の活用とのことですが、一緒に伐採ができればいいことと思いますが、電気事業者と道路管理者と管理区域も違いがあり、また費用分担も生じますので、実際には協議していく必要があると思います。

現在の状況につきましては、担当課長より答弁をさせます。

○議長（渡邉　弘君）　建設課長。

○建設課長（臼井理治君）　それでは、私からは、電力会社との連携についてお答えします。

現在、賀茂地域災害停電対策に関わる予防伐採推進協議会が10月に開催されるなど、検討が行われています。今後も、連携について検討を行っていくものと思われます。

以上となります。

○議長（渡邉　弘君）　５番、渡邊昌昭議員。

○５番（渡邊昌昭君）　町長から、電力会社とも今後協議する必要があると、だんだん協議していくんだよということで、これがうまくできれば、伐採がどんどん計画的にできるのかなと考えます。

今現在、建設会社が樹木を切るときに、電力会社に頼んで防護、黄色いのでカバーをしてわざわざするんですけれども、それを依頼すると、電力会社は有料になるわけですよね、やるということで。そうなれば、やっぱり二の足、三の足を踏まざるを得なくなってくると思

うんです。これが計画的に、それらと一緒になってやれれば、経費もある程度抑えられると思いますし、やっぱりこの辺の協議というのは、今後、いかに少ない金額で伐採をするかということを考えていただければ、もっと道路が管理しやすくなるのかなと考えますので、よろしくお願いしたいと思いまして、これらのお金の問題、すごく出るんですけれども、住宅街などの庭木、１本の木が張り出しているよというのは、自分でちょっと長めの高枝切りのこぎりとかで何とかすれば、何とかなるのかなと思いますけれども。これまず、所有者がやはり管理することが必要だと思います。

先ほど言った建築限界の伐採をお願いするものとして、広域に及ぶ山間部とかを、結構道路が走っているわけで、これについて、道路管理をするのに414号線など、国有林の中は国が土地の所有者ですから、国有林の中はばんばん、湯ヶ島のほうを見ていると切ってありますけれども、そういうところはできるかと思います。それが個人の土地であれば、なかなか切れないのかなというのが問題になってくるかと思います。

予算的にも、個人で何百メートルを切れといったって、それは無理なのかなと思います。その財源というのはどこかにないものかなと思って、一生懸命探したんですけれども、なかなかないということですけれども、この財源として、現在、今いろいろ言われていますけれども、森林環境譲与税、それから静岡県の森の力再生事業、これらの活用ができないのかな、このように考えております。

森林環境譲与税や森の力再生事業、これらの目的は、森林の整備、林業の担い手の確保・育成、木材利用の推進、森林管理制度の推進と、このようになっております。森林管理制度、森林を管理するということで、これの推進になっていますけれども、道路に迫っているということでいけば、安全の確保ということとダブってくるのかなと思いますので、森林が道路に迫っている賀茂地域に活用できないのか、その辺についての協議があるのか、これについてお伺いしたいと思います。

○議長（渡邉　弘君）　町長。

○町長（大川良樹君）　整備資金の活用については、担当課長から答弁をさせます。

○議長（渡邉　弘君）　産業振興課長。

○産業振興課長（稲葉吉一君）　整備資金の活用についてお答えさせていただきたいと思います。

議員もご指摘のとおり、森林環境譲与税、森の力再生事業ともに、森林の整備に利用できる資金でありまして、森林整備上、竹林や広葉樹林が森林生育上支障となる場合の整理伐採

等について資金対象となるものであって、今回ご提案の事業への財源としては適さないものと思われます。

以上です。

○議長（渡邉　弘君）　５番、渡邊昌昭議員。

○５番（渡邊昌昭君）　森林の整備ということで、育成に関しての資金ということで今説明がございましたけれども、育成と管理ということを考えれば、道路にかぶっているもの、これについては、それらに使ってもいいのではないかなと考えております。これ、私の個人的な意見でしょうけれども、この道路に関しての支障木、これについての問題というのは、河津町だけの問題ではないと思います。

先ほども新聞にも出ていた、熱海のほうでもそういうのがあるということですので、町長さんが新たになられたわけで、今後、賀茂郡の首長さんたちが集まる会合の中でぜひ協議していただいて、賀茂郡でこういうのを使ったらどうだということを県に訴えていっていただいて、ぜひこれを実現していただければ、道路の管理、これに対してのお金がないからできないよという、本当にむげな回答をいつもされるわけですけれども、これらについてもぜひ、うまく整備していただけるようになればいいのかなと考えております。

いきなり町長に宿題を預けるようになってしまいましたけれども、ぜひお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（渡邉　弘君）　５番、渡邊昌昭議員の一般質問は終わりました。

２時まで休憩いたします。

休憩　午後　１時５０分

再開　午後　２時００分

○議長（渡邉　弘君）　休憩前に引き続き会議を再開します。

◇　遠　藤　嘉　規　君

○議長（渡邉　弘君）　６番、遠藤嘉規議員の一般質問を許します。

６番、遠藤嘉規議員。

〔６番　遠藤嘉規君登壇〕

○６番（遠藤嘉規君）　６番、遠藤嘉規でございます。

令和７年第４回定例会開催に当たりまして、一般質問を通告したところ、議長より許可をいただきましたので、一問一答方式で質問をいたします。

私の質問は次の３点、１件目は、今後の防災・減災対策について、２件目は、伊豆縦貫自動車道について、３件目は、河津小学校の新校舎建設について、以上３件でございます。町長及び関係課長の答弁を求めます。

大川町長、ご就任おめでとうございます。議会出身の町長ということで、しっかりと連携していけるように、ポジティブに連携していけたらいいかなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

今回の町長選では、先ほど同僚議員もおっしゃっていましたが、対抗馬がなく、１日で終わってしまったということがあるため、公開討論会等もなく、町長も各種政策を町民の皆様に説明する機会がないまま、終わってしまったのかなというふうに思います。

町民の方々からも、新しい町長になって何が変わるのかという期待の声も聞こえる中で、この議会の場で町長の各種政策を話していただいて、町民の方に広く知ってもらうというのは、議会の大切な仕事の一つかなというふうに考えますので、前向きなご答弁をいただけたらと思います。

まず初めに、防災・減災に対する考えをお伺いしたいと思います。

近年、各地で起こる災害の激甚化を考えますと、防災・減災対策は町政の優先課題の一つであり、町民の生命と財産を守るための取組は、平時から持続的に行う必要があるものと考えます。また、高齢化の進展によりまして、避難行動に支援を要する住民が増えて、災害時の人的被害のリスクは年々高まっているものと考えます。

これまでの河津町の防災・減災対策についての評価を、新町長としてどのように考えているのか。また、近年の災害の激甚化について、どのように感じているのか、新町長としての所見をお伺いしたいと思います。

○議長（渡邉　弘君）　町長。

○町長（大川良樹君）　これまでの防災・減災対策への取組についての思いを述べさせていただきたいと思います。

まず、ソフト面ですが、バインダー式の防災ガイドブックは、それぞれの災害に対応した避難や準備等を作成し、各戸配布を行ったり、年３回の防災訓練であったり、小学校では非常持ち出し袋を設置するなど、町民への防災意識の醸成は、取組が大分できているのではと思っております。

ハード面でも、道路面に避難路案内、同報無線のデジタル化、見高地区の高波対策としてのかさ上げ工事、直接防災に関係あるかは分かりませんが、防犯灯のＬＥＤ化整備等、多くの防災対策を行っていると思います。

河津町地域防災計画の基本理念、自然環境と共に生きる安全・安心な防災まちづくりは、町の地域特性、過去の自然災害、防災に関する関連計画を踏まえた形で形成され、あわせて、３つの目標を設定されております。１つ目、災害に強い防災基盤をつくる。２つ目、災害に強い人・体制をつくる。３つ目、災害から一時滞在者を守るということです。

１つ目は、河津の特性などをつかんだハードであったり、関連計画に基づいたまちづくりを誘導し、予防策を講じていくという面では、見高地区の防災施設の建設や治山・砂防関係も、随時行われているのかなと思っております。

２つ目は、まずは自助、自らの安全は自らで守るという住民等への防災対策意識の高揚、知識の普及を進めるということでは、バインダー式の防災ガイドブックなどは、町民の皆様にも平時から活用をお願いしたいと思っております。

３つ目は、観光地河津の特性でもある観光客の対応かと思います。これは、2011年の東日本大震災時から経験をし、７月30日の津波警報の際にも伊豆急線が運行を停止しておりましたが、内陸の伊豆箱根鉄道が修善寺駅から三島駅まで運行していたということもあり、そちらへ誘導したこともあります。

防災・減災対策に、ここまでやれば大丈夫といった合格ラインはありませんが、そのときにできる対応は、おおむねできていたと評価しております。

激甚化が進む災害をどう考えるかという部分も、併せてお答えさせてもらいたいと思います。

激甚化が進む災害は、起こらないことが一番よいとは思いますが、どのような災害であれ、住民が災害発生の被害に見舞われた際には、命を守る行動を取っていただき、まずは自分自身の安全確保に努めていただきたいと考えます。

以上でございます。

○議長（渡邉　弘君）　６番、遠藤嘉規議員。

○６番（遠藤嘉規君）　回答いただきました。

防災・減災対策についての評価ということで、ソフト・ハードともに、河津町はかなり持続的にいろいろ取り組んでいるという中で、昨日も青森県沖でマグニチュード7.5、震度６強、津波も実際に観測されたというようなことで、自然災害が起きています。

本当に毎年毎年、何がしかの大きな自然災害が起きて、しかもそれが激甚化しているというのは、目に見えて分かるところかなというふうに思いますので、引き続き継続的にやっていただきたいかなというふうに思うんですけれども、防災・減災対策では、町長もおっしゃるように、自助・共助・公助と言われている中の公助を担うのは行政ということで、対して、民間の防災・減災対策というのは自助と共助が基本になるという中で、大きく立ち位置や考え方というのが変わってきます。

民間出身の大川町長は、今度は公助の担い手ということで、町長ということで、防災・減災対策を町全体の施策の中で、どのような位置づけに置くのか。町長の思いや防災に対しての基本姿勢と併せて、政策上どのような優先順位を持って取り組んでいくのか、お考えを示していただければと思います。

また、町長が替わると、機構改革が行われるということがよくあるんですけれども、河津町役場の中で、今現在、一番新しい課が防災課ということになろうかと思います。今後の防災課の位置づけをどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（渡邉　弘君）　町長。

○町長（大川良樹君）　先ほども所信表明でも申し上げさせていただいたところですが、私の重点施策の５つ目に、活気あるコミュニティ、地域コミュニティの再生を掲げております。

その中で、議員もおっしゃっていただきましたけれども、自助・共助・公助の３助が機能すれば、災害時に被害を最小限に抑えることができると言われております。これら３助を機能させるためにも、まずは、自助で自らの命を、家族の命を守ってもらい、次に、共助で地域やコミュニティの住民が協力し、互いに助け合い、最後に、議員がおっしゃったように公助、行政などの公的機関の救助や援助、そういった部分をどう思われているかという部分で、備蓄のものとかであったり、それぞれのコミュニティにおいて支援ができる部分というんでしょうか、民間で用意ができるものではなく、やはり公として避難場所とか、そういったものに必要な資機材の用意は、考えていかなければいけない部分かなと思っております。この３つの連携を円滑に行い、ひいては、油断のない安心の提供につなげてまいりたいと考えております。

次の部分ですね。

先ほど来から申し上げておりますが、遠藤議員もおっしゃっているように、近年の災害は激甚化しており、また、どこの地域でも起こり得る、そんな状況の中で、防災課は、現状の災害や平時からの防災を考える意味では必然であると感じております。

以上です。

○議長（渡邉　弘君）　６番、遠藤嘉規議員。

○６番（遠藤嘉規君）　町長の思いを聞かせていただきました。

町長の所信の５番目、活気のある地域コミュニティの再生、これが地域の防災力向上につながるんだというのも、根幹的な考え方だなと、とても共感するところでございます。

ぜひ、コロナ以降、地域の絆というんですかね、そういうのがだんだん希薄になっていって、お祭りや何かも再起動できなかったりとかと、いろいろあろうかと思うんですけれども、そこが結束力がちゃんとしていないと、本当に有事の際に、公助の前に、共助でしっかりと協力あっての公助なので、最近のインターネットの中のやり取りだったり、メディアだったり見ていると、公助ありきで、被災したら助けてもらえるという前提で考えているような人が増えているという話がありますので、そうじゃなくて、まず自助があって、当然のように隣近所の共助があって、公助は最後のとりでなので、その辺も含めて、地域コミュニティの再生ということも含めて取り組んでいただけると、心強いなというふうに感じる次第です。

３回目の質問ということで、国や県との連携を今後どのように進めていくのかなというところでお伺いしたいんですけれども、河津町は土砂災害警戒区域が大変多い。また、津波・高潮のリスク、大雨のときの河川氾濫の危険性、さらには、場合によっては道路の寸断などによって外部からの援助が受けにくいといったように、幾つものリスクを抱えています。

正直に言って、これ、町単独でどうにかなるものではない課題が多いなというふうに感じる中で、せんだって、高市早苗総理大臣が就任した際に、18閣僚への指示書というものが出されております。この中で、静岡県選出の牧野京夫復興担当大臣に出された指示書の５番目の項目に、現在と未来の国民の生命と財産を守り抜くため、内閣府特命大臣（防災担当）と協力して、防災科学や気候リスク管理の知見を活用しつつ、各地のリスクを総点検し、国土強靱化基本法や国土強靱化基本計画に基づき、関係大臣と協力して、持続的・安定的に国土強靱化の取組を推進するという指示が出ています。

せんだって、６区選出の勝俣孝明代議士のお話を伺った際にもあったんですけれども、国土強靱化を進めていくということが大事だという、事前復興というキーワードを勝俣代議士

は使われたんですね。事前復興、被災してから元に戻す復興というのが一番、今までの取組なんですけれども、事前復興といって、被災する前に強化をしていこうというような考え方があるんですけれども、自然災害に対して国土強靭化を進めていくという指示が明確に出たものだというふうに捉えることができるかと思います。今まで以上に、国や県との連携が必要になる案件かなというふうに感じます。

河津町の財政規模を考えますと、国・県の制度をどこまで取り込んでいけるかというのは、町長の姿勢に大きく左右されるところかなというふうに考えます。

そこでお伺いいたしますが、大川町長就任の今後の４年間で、どの分野の防災・減災対策に重点的に財源を確保し、どのように国・県との連携を図っていくのか、お考えを聞かせていただければと思います。

○議長（渡邉　弘君）　町長。

○町長（大川良樹君）　どのような災害に重点を置いた財源確保ということではなく、どの災害に対しても対応できるように対策しなければいけないと考えております。

県の財政状況は非常に厳しいと伺っておりますが、来年度以降も財政支援をお願いし、限られた予算を各分野に有益に配分してまいりたいと考えます。

また、国・県との連携でございますが、これは防災の問題だけでなく、この町で必要と思われることは、国・県だけではなく、賀茂地域の市町とも連携を図り、いろいろな施策を講じていきたいと考えます。

遠藤議員が先ほどおっしゃっていた国土強靭化の部分、事前復興という考えなんですけれども、こちらも含めて、まずは内容を精査させていただいて、その中でいろいろ検討していきたいと考えます。よろしくお願いします。

○議長（渡邉　弘君）　６番、遠藤嘉規議員。

○６番（遠藤嘉規君）　ありがとうございます。

これから内容を精査するということですけれども、広域にわたってしっかりと取り組んでいくということで、大川町長の強い意志を感じられたのかなというふうに思います。

事前復興という考え方は、多分、役場の今までの考え方には、実はそぐわない考え方なのかなというふうに感じていまして、僕が議員になって一番最初の頃、ある災害のときに、事前復興という考え方があるんですけれどもということを質問した際に、復興というのは元に戻すのが復興で、事前復興とか、さらにそれより強度を上げるというような考え方は、町にはないというような回答をいただいたことがございます。だけれども、世の中は国も中心に、

事前復興という考え方があるんだと。これが国土強靭化につながるんだということをうたっていますので、ぜひアンテナを高くしていただいて、町単体でできることって少ないと思うので、国・県との連携を取りながら取り組んでいただけたら、なおありがたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて、伊豆縦貫自動車道についてお伺いをいたします。

町長の所信の６つ目の項目が伊豆縦貫自動車道なので、かなりリンクするところがあるのかなというふうに思いますが、町長の思いを聞かせていただけたらと思います。

伊豆縦貫自動車道天城峠区間の早期開通に向けた町の取組についてということでお伺いをします。

天城峠区間の整備は本町にとって、観光振興、救急医療、防災、物流・人流の活性化、ありとあらゆるところに関わってくる極めて重要な広域インフラであり、町の未来に直接的に影響を及ぼすテーマだと感じております。そのため、町長の基本姿勢と町としての今後の取組をお伺いしたいと思います。

天城峠区間は、伊豆半島南部の最重要の未整備区間であり、伊豆南部地域の発展の鍵を握ると考えます。特に河津町は、伊豆東海岸の観光回廊の要衝にあり、多くの町民、観光事業者が早期開通を強く望んでいるところであります。

新町長として、伊豆縦貫自動車道天城峠区間の整備促進をどの程度の優先順位で捉えているのか、町政運営における考え、基本姿勢をお願いします。

○議長（渡邉　弘君）　町長。

○町長（大川良樹君）　こちらも所信表明でも述べさせていただきましたが、伊豆縦貫自動車道は伊豆半島南部の住民にとっては、念願の道路と言っても過言ではありません。

この道路が全線開通することにより、３つの整備効果が表れると言われております。遠藤議員とダブるところもあるかと思いますけれども、１つ目は、救急医療活動の支援、命を守る道路です。２つ目、観光支援、経済を支える道路、３つ目、緊急輸送道路の機能向上、防災道路です。

昨年１月の能登半島地震では、甚大な被害とともに多くの孤立集落が発生し、高規格道路の重要性を再認識したところです。大規模災害時、伊豆半島は陸の孤島となる可能性が高く、救助活動や緊急物資の輸送を支え、命の道となる伊豆縦貫自動車道の早期整備が不可欠であると考えております。

また、伊豆地域の道路ネットワークが構築されることにより、観光・地域活性化が期待で

き、当町の発展には欠かせないものであると考えております。

今後も、伊豆地域の未来を担う伊豆縦貫自動車道全線の早期開通に向け、近隣自治体と連携して国に働きかけていきたいと考えております。

○議長（渡邉　弘君）　６番、遠藤嘉規議員。

○６番（遠藤嘉規君）　ありがとうございます。

明確に町長が、縦貫道の早期開通に向けて要望活動もやっていきたいということで、心強いなというふうに考えます。

要望活動の活性化に向けた連携とリーダーシップが大事なのかなというところで、国・県への要望活動の活性化、広域連携の方向性について伺いたいんですけれども、伊豆縦貫自動車道の事業促進は、河津町のみならず、隣接する伊豆市、東伊豆町、下田市、南伊豆町、松崎町、西伊豆町など、周辺の自治体との連携が不可欠だと考えます。

これまでの要望活動は、見ていると、広域の自治体で行くケースが多く、伊豆エリア全体の要望ということになり、河津町単独の思いというのは伝わりにくかったのかなというふうに感じます。

大川町長も所信の中でおっしゃっていたので、重々ご承知だとは思うんですけれども、本年度からは河津町議会が中心となって、町民の方々にも声をかけて、一緒に国土交通省や財務省へ、行政と民間と議会でということで、要望活動に行くという取組を進めております。これにより、河津町単独の思いを直接中央に届けることができるようになったと思います。

しかし、天城の北側では、もう既に縦貫道が通っているところでは、既存の縦貫道は対向２車線で渋滞がひどいので、これを４車線化にしてほしいという要望ですとか、沼津のインターから西方面に進む東駿河湾環状道路、こういった道路を早期に開通してほしいというような要望活動も同時に進んでおりまして、同じ伊豆縦貫自動車道でありながら、予算の取り合いの様相を呈しているのではないかと懸念をいたします。改めて、天城の南部１市５町で、要望活動の強化が必要ではないかと考えます。

そのためには、天城峠区間のある河津町のリーダーシップが求められるのではないかと思います。今後、国や県に対して、どのような要望活動を展開していくのか。また、周辺自治体との連携をどのように強化し、広域での推進体制をつくっていくのかお聞かせください。

○議長（渡邉　弘君）　町長。

○町長（大川良樹君）　伊豆縦貫自動車道の期成同盟会の要望活動はもちろんなんですが、先ほども議員がおっしゃっていただきましたけれども、５月19日に議会が主体となって、町単

独で国に出向き、地元区、産業団体、議会、町が一体となって要望活動を行いました。

あと、やはり地元の住民の機運が高まらないと、なかなか国も受け入れていただけないというのが実情だと感じております。そこら辺も含めて、こういった町が一体となった要望活動を、これからも町内経済を活発化させるためにも、安心・安全な町として暮らしていくためにも、そういった地元単独もそうですし、町民から声が上げられるような要望活動は、これからも考えていきたいと私は思っております。

また、伊豆縦貫自動車道の必要性は、地元選出の国会議員、県会議員、１市５町の首長のみならず、それぞれがこれからも情報を共有しながら、連携を図って進めていきたいと考えていますので、またいろいろ後押しもしてください。議会のほうもよろしくお願いします。

○議長（渡邉　弘君）　６番、遠藤嘉規議員。

○６番（遠藤嘉規君）　大川町長は一緒に、議員時代に東京に議会主導のときに一緒に行っているので、空気感というのも重々承知なのかなというふうに思うんですけれども、国土交通省とか行くと、やっぱり首長さんとか議員さんはよく来るんだけれども、地元の利用者の声というのは、なかなか東京には届きにくいというようなことをおっしゃっていましたよね。

なので、その辺の声をどうやって届けていくかというのが今後の課題で、これ河津はもちろんのこと、賀茂郡１市５町が同じように取り組んでいくというのが、加速のために、予算づけのためには大事なのかなというふうに思いますので、ぜひ町長会なんかで、首長さん同士でお話しする機会があろうかと思いますけれども、そういったところで、町単位の行動を民間と一緒にやるんだというのって大事だよというのをアナウンスしていただいて、河津町の大川町長がリーダーシップを取っていただいて、例えば賀茂郡での民間を連れた要望活動とか、そういった展開を考えていただけると、なおいいのかなというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

縦貫道の推進体制は、これってやっぱり、町長の強い意志がなければ前に進まないということで、そのためには、やはり役場の内部で体制強化が必要なのかなというふうに思います。地域の住民、町民にも、丁寧な説明も必要ではなかろうかと思います。

そこでお伺いしたいんですけれども、縦貫道に関する情報収集、要望活動、広域連携を担う体制というのを今後どのように整備をするのか。また、町民に対して、進捗とか縦貫道の意義をどのように伝えていくのか、そういったところについて、お聞かせ願えればと思います。

○議長（渡邉　弘君）　町長。

○町長（大川良樹君）　伊豆縦貫自動車道の整備促進の推進体制、住民への情報発信については、副町長から答弁をさせます。

○議長（渡邉　弘君）　副町長。

○副町長（木村吉弘君）　それでは、私のほうから、推進体制等について答弁させていただきます。

伊豆縦貫自動車道の整備促進につきましては、整備促進期成同盟会を中心に、関係市町と連携を取りながら、国への要望等、整備促進への働きかけを行っております。国との連携を密にしまして、情報収集に努めてまいりたいと思っております。

また、町長の答弁にもありましたように、町議会の協力により、河津町単独でも国への要望を行っているところであります。やはり地元の住民の意思を直接国に伝えることが非常に大事であるということと思いますので、今後も独自の要望活動を、議会、経済団体等の協力を得ながら進めていくことが重要と考えております。

また、町民への情報発信におきましては、新たな情報や進捗情報があれば、機会を捉えて、整備意義も踏まえまして伝えさせていただきたいと、このように思っております。

以上でございます。

○議長（渡邉　弘君）　６番、遠藤嘉規議員。

○６番（遠藤嘉規君）　ありがとうございます。

情報収集、今後もしっかりやっていくよということですが、先ほど１問目の質問にもさせてもらった中で、国土強靭化について、国が本腰入れていくよという話がありましたけれども、予算確保が難しいと言われている道路案件の一つだというふうに思いますので、それこそ縦貫道整備というのは、防災・減災対策にも直接影響を及ぼすような、国土強靭化に直結するようなお話ですので、そういったところでの情報収集というのをしっかりしていただいて、町単独でしっかりプッシュしていけるような、河津町民の思いを中央に持っていくことができるような取組を進めていただきたいかなと。

縦貫道は今どういうふうに進んでいるんだというのを、住民の皆さんは、なかなか耳にする機会がないんですよね。役場に来ると、玄関の入口のところに大きいパネルで置いてあったりというのがありますけれども、それでも役場に来る人って町民の中でもごくごく一部で、なかなかそういうのを見聞きする、関心はあるんだけれども、見聞きする機会がないというのが現実かなというふうに思いますので、例えば軽トラ市、今度ありますけれども、ああいった場面とかで、縦貫道についてのＰＲをするエリアを設けるとか、何がしかにつけて縦貫

道についてのＰＲをしていただくことによって、もっと早く造ろうよという声が絶対、町民からも出ようかと思いますので。

今造り始めても、出来上がるのは何年か先ということは、小学生が大人になったときに、縦貫道を使う利用者になる可能性が高いかと思いますので、河津の小中学生、高校生にもしっかりと目の届くような、何かよいＰＲをしていただけたら、ありがたいかなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

３問目の質問ということで、河津小学校の新校舎移転計画に関する基本姿勢についてお伺いしたいなというふうに思います。

新校舎の移転及び小中一貫校の整備は、町として、既に進めることが決定された事業だというふうに認識をしております。しかし、町長が替わったことで、事業の進め方や優先順位がどのように扱われるのかというのが、とても見えにくくなっている気がします。実際に保護者の方から耳にする声には、町長が替わると新校舎の話はなくなってしまうのかというようなことを心配する方も実際にいるようです。

町長は、この決定済みの移転計画について、現時点でどのような基本姿勢をお持ちなのか。計画を予定どおり推進するのか、あるいは事業のペースや優先順位を見直す可能性があるのか、お示しいただけたらと思います。

○議長（渡邉　弘君）　町長。

○町長（大川良樹君）　河津町の子供たちが学び育つ場所として望ましい教育環境を整備することは、子供たちの将来への可能性を広げ、河津町の発展につながる未来への大切な投資となると考えております。

今後、少子化が進行し、児童生徒数が減少していく中で、小中一貫校での９年間を通した一貫教育の充実は、とても重要な教育環境の整備の一つであると考えております。

また、学校施設は子供だけではなく、地域にとっても重要なインフラとなります。教育委員会だけではなく、多様な組織や人が計画策定のプロセスに関わる体制により、検討を重ねることが重要だと考えます。

具体的な計画はこれから策定していきますが、なお、現在の検討状況について、教育長より答弁をさせます。

○議長（渡邉　弘君）　教育長。

○教育長（鈴木弘光君）　文教施設整備についてですが、令和７年２月に河津町文教施設整備検討委員会より答申が出されています。１つ目としまして、教育形態については、小学校と

中学校の連携を深めた小中一貫型小中学校とする。２つ目に、学校施設形態についてですが、小中学校の施設一体型とする。３つ目は、町内文教施設の整備については、既設の河津中学校校舎を活用しながら小中一貫校を整備する。また、幼稚園についても、河津中学校付近の隣接地に整備するというものです。

教育委員会では、これらの答申に基づき、小中学校と意見を交換しながら、基本となる条件の整理を行っています。児童生徒数が減少していく中、計画策定を通して、これからの学びにとって最適な教育環境を考え、施設規模を精査していきたいと考えております。

詳細については、教育委員会事務局長より答弁させます。

○議長（渡邉　弘君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（土屋　勉君）　それでは、文教施設整備についてご説明させていただきます。

現在、教育委員会、小中学校と９年間の一貫教育を行う上での条件の整理を行っております。これは、基本構想における重点方針や目指す学校像ということになります。

また、学校運営、教育活動を行う上で重要となる学年区切りや、その他学校を整備する上での基本的な考え方を、令和８年度に立ち上げる予定であります準備委員会に示せるよう、今現在、準備を進めております。

また、河津町においては、学校施設は義務教育だけでなく、社会教育、社会体育、防災施設としての活用があるため、多様な組織や人に参画していただき、基本構想・基本計画を策定していきたいと考えております。

児童生徒に最適な教育環境を整えることが重要と考えておりますが、事業費の縮減を図りつつ、施設規模を考えなければならないと考えております。そのようなことを踏まえながら、事業を現在進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渡邉　弘君）　６番、遠藤嘉規議員。

○６番（遠藤嘉規君）　詳細な説明をありがとうございます。

令和７年４月の答申をベースにして進めていくよというようなことで、事業の進め方とか優先順位の見直し等々は特にはないよと、今までどおり粛々とやっていくよというようなことで理解をいたしました。

地域の子育て環境、さらには町の将来に直結する大切なテーマかなというふうに思いますので、進捗の詳細を、事務局長いわく、令和８年に示す予定だよというようなことで今お話

がありましたけれども、進捗の詳細を早期に明確化することで、学校の現場ですとか、保護者ですとか、そういった方々の不安を取り除くことにつながるのかなというふうに感じます。

町として新校舎移設、既存の中学校の建屋を活用するとか、いろいろ考え方はあろうかと思うんですけれども、小中一貫校整備の具体的な方向性、スケジュールというのは、いつ頃までに明確に示されるお考えがあるのか。また、その方向性を示す際には、保護者や地域住民に対して、どのように説明や情報公開を行っていくのか、併せてお伺いできればと思います。

○議長（渡邉　弘君）　町長。

○町長（大川良樹君）　来年度、準備委員会を立ち上げ、基本構想・基本計画を策定していきます。準備委員会には保護者や地域の方にも参画していただきます。

公表については、ホームページの活用、説明会の開催、印刷物の配布等によりお知らせをしていきたいと考えております。議会へも適宜報告を行ってまいります。策定途中であっても、要所要所で公表していきたいと考えております。

基本構想・基本計画の策定については、スピード感を持って取り組みたいと考えておりますが、整備の内容により用地取得も必要となる場合もありますので、適宜進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（渡邉　弘君）　６番、遠藤嘉規議員。

○６番（遠藤嘉規君）　ありがとうございます。

改めて町長にお伺いすることで、小中一貫校に関しては、今までどおりしっかりと進んでいくんだということが確認できました。

来年から基本構想について、さらに詳細を煮詰めていくと。決まったことに関しては、都度都度、町民に対してもアナウンスをしていくよということで、お話を伺うことができました。

ぜひ、やっぱり子供に関することって、保護者の方々はなるべく知っておきたいなというふうに思っているかと思いますので、随時、情報発信を丁寧にしていただけたら、ありがたいかなというふうに思います。

大川町長、就任されてたった２週間しかたっていないのに、議会で回答側に回るというのは、大変ご苦労があったかなというふうに思いますけれども、ぜひ大川節炸裂で、これからも町をぶん回していただけたらいいなというふうに思いますので、頑張ってやっていただき

たいと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（渡邉　弘君）　６番、遠藤嘉規議員の一般質問は終わりました。

14時55分まで休憩いたします。

休憩　午後　２時４２分

再開　午後　２時５５分

○議長（渡邉　弘君）　休憩前に引き続き会議を再開します。

◇　正　木　誠　司　君

○議長（渡邉　弘君）　２番、正木誠司議員の一般質問を許します。

２番、正木誠司議員。

〔２番　正木誠司君登壇〕

○２番（正木誠司君）　２番、正木誠司です。

令和７年第４回定例会の開催に当たり、一般質問の通告をいたしましたところ、議長から許可をいただきましたので、一問一答方式にて質問をさせていただきます。

私の質問は、次の３件になります。

１件目、伊豆縦貫自動車道工事において発生する工事発生土の活用方法について、２件目、河津町における動物愛護の取組について、３件目、高齢者が生き生きと健康に暮らせるまちづくりについて、以上３件につきまして、町長及び副町長、教育長、関係課長の答弁を求めます。

まずは、１件目、伊豆縦貫自動車道工事において発生する工事発生土の活用方法についてお伺いします。

この件名につきましては、先ほど町長のほうの施政方針の中でも、６つの重点施策にも入っておりましたことで、伊豆縦貫道の早期開通は、河津町を含めた下田・賀茂地域における長年の希望であり要望であると思います。これまでも期成同盟会による国や県への要望活動

を行い、また県知事や地元選出の国会議員さんたちに会ったときには、それぞれの立場で、そのときに皆さん、お願いしていることだとも思います。

河津町では昨年、町長以下、各経済団体の皆さん、地元区の皆さん、また町議会議員が一体となり、国土交通省と財務省に要望活動に伺い、地元の切実な声を届けさせてもらいました。その際、要望先の皆様からは、地元の声を直接、本当に確かに受け取りましたという力強い返事をもらい、私も初めての参加だったんですが、本当に強い手応えを感じたのを今でも覚えております。

この要望活動というのは、今後も引き続き、事あるごとに行っていくべきものだと思いますし、河津町としても単独に行っていくべきだと私も考え、先ほど同僚議員からの質問にも、町長のほうから、今後も引き続き行っていくという力強いご回答をいただいたことは、本当にいいことだなというふうに思いました。

さて、縦貫道の工事を実施するに当たっては、必ずと言っていいほど、工事により発生したいわゆる工事発生土、これがありまして、必ずこの工事発生土の活用について求められていると思います。

現在、伊豆縦貫道下田河津道路の２期区間の工事が実際行われており、河津町においては工事発生土を活用した防災公園整備が今後予定されており、最近では工事も開始され、また将来においては、見高地区においての農地基盤整備事業への活用も現在発表されております。

一方で、これを全国に目を向けてみますと、工事発生土の活用について、最近で分かりやすいところですと、リニア新幹線工事の建設発生土についての反対運動があったりと、地元住民の理解が得られないと、工事計画そのものに支障を来してしまう場合もあると考えられます。

そこでお伺いします。

今後、伊豆縦貫道の全線開通において、いまだに建設予定が決まっていない天城峠区間は、トンネル工事等も多く、多くの工事発生土が出ると予想されます。何年先に工事化されるかは不明ではありますが、今後引き続き行っていく要望活動の際に、我々の町は工事発生土の活用について、将来的にこのように計画しているというような内容も盛り込めば、町や地域としてのさらなる強い本気度を示すことになると思います。

現状で計画されている工事発生土の活用方法及び将来にわたって町として考えている活用方法についてあれば、町の見解をお伺いいたします。

○議長（渡邉　弘君）　町長。

○町長（大川良樹君）　伊豆縦貫自動車道の工事の発生土処理については、町としては、伊豆縦貫自動車道整備を促進する立場からも、協力をしていかなければならないと考えております。

現在、町内で発生土を活用した事業を進めており、まずこれを進めることを第一に考えております。今後も工事の進捗状況により、多くの発生土処理が必要になりますので、新たな有効活用について検討していきたいと考えております。

現在実施している事業の状況については、担当課長から答弁をさせます。

○議長（渡邉　弘君）　建設課長。

○建設課長（臼井理治君）　それでは、私からは、建設発生土を活用した事業の状況についてお答えいたします。

町では、建設発生土を活用した防災公園整備事業を行っております。国土交通省中部地方整備局沼津河川国道事務所と６月30日に、（仮称）峰防災公園整備の事業における建設発生土活用に関する覚書を締結し、それに基づき、国では発生土受入れの準備工を11月から行っております。順調に工事が進んだ場合、来年度後半から発生土の搬入が行われる予定となっております。

また、見高地内虎丸地区と田尻地区において、県営中山間地域・農業農村総合整備事業により農地基盤整備事業を計画し、進めているところです。事業期間は令和８年度から15年度を予定し、虎丸地区では建設発生土約22万立米を活用し、農地整備約2.8ヘクタール、田尻地区では建設発生土約７万立米を活用し、農地整備約1.8ヘクタールの施工が計画されております。現在、地権者が見高地区基盤整備推進協議会を立ち上げ、換地設計基準書案の策定等を行い、国の事業採択に向け、賀茂農林事務所と協力し進めているところです。

以上です。

○議長（渡邉　弘君）　２番、正木誠司議員。

○２番（正木誠司君）　現在進められている工事、これについて、本当に、まずは粛々と進めてもらうということと、やはり今後、確実に天城トンネル工事区間が入れば、今より多くの発生土が発生するということを念頭に置いてもらって、早めにどのような形で活用するか、例えば町長も、町の観光業、こちらのほうはすごい重要だというふうにおっしゃっておりますので、今後は例えば観光業への活用ですとか、例えば、あとは防災面への活用ですとか、いろいろなところでもって発生土を活用できるところがあると思いますので、今後、発生土の活用について、特に土地地権者、そちらの方の了解を得るという大きなこともありますの

で、少し早めにでも進めてもらって、要望活動に生かしてもらいたいと思います。

続きまして、２問目の質問に移ります。

次に、河津町における動物愛護の取組についてお伺いいたします。

我々が住んでおりますこの日本においては、過去から、空前のペットブームという現象が何度かありました。昔はシベリアンハスキーですか、その次はゴールデンレトリバーとか、猫でいうとアメリカンショートヘアみたいな特定の種類のペットがブームになり、テレビ番組や雑誌でも特集されたりと、私と同年代の方は記憶していることと思います。

現在では、ペットを飼うということは普通のこととして定着して、犬や猫だけではなく、様々な種類の動物がペットとして飼われ、また、一緒に旅行に行くことも当たり前となり、観光地である伊豆半島でもペットと泊まれるホテルや旅館、ペットと一緒に食事ができる飲食店、気軽に利用できるドッグランなど、観光のコンテンツとして徐々に定着してきていると思います。

一方で、いいか悪いかは難しいんですけれども、最近テレビ番組は、保護されたペットたちをコンテンツとした番組が多く放送されています。

日本では、動物愛護に関する動物愛護管理法が法制化されており、動物を飼う人の責任が明確化されています。近年では、2019年の法改正により、動物虐待に対する厳罰化がされ、また2022年からは、ペットショップ等で購入した犬や猫、また保護団体や個人から譲り受けた場合も、マイクロチップの装着というものが義務づけられております。

しかし、法律を幾ら制定して厳しくしたところで、現実には多頭飼育崩壊や、様々な理由で飼えなくなったペットの引取り先がないというような問題が、いまだに多くあると認識しております。

私が、実は個人で猫の保護活動をしている方と、今年になり知り合いになります。この方は河津町の方なんですけれども、その方と会って、いろいろとお話を伺う機会がありました。その方は、飼育できない猫を引き取り、自宅で保護して、去勢・不妊手術を行って、新たな飼い主を探したり、引取り手がいない猫を自宅で飼育したりと、本当に個人のボランティアでもって保護活動を何年も行っているそうです。細かい数値は伺っておりませんが、手術代や餌代、飼育の光熱費、例えば移動するためのガソリン代等、全て自腹で払っているとのことでした。

現在、河津町では、猫の不妊去勢手術については、費用の約２分の１相当額について、町が助成をする仕組みとなっております。個人が自分の責任でもって飼育している猫について

は、この半額の２分１の助成というのは手厚い制度であると考えますけれども、一方で、町内でも課題となっている地域猫や飼育崩壊により保護された猫の不妊・去勢手術の費用負担について、個人のボランティアの方々が自費で対応している現状というのは、果たして正しい姿なんでしょうか。動物愛護管理法の面からも、また、将来にわたり持続可能な動物愛護の取組が継続されていくためにも、保護された猫、このような猫の不妊・去勢手術代については、個人の負担に頼らない自治体による全額負担が私は必要だと考えますが、町としての見解はどうでしょうか、お伺いいたします。

○議長（渡邉　弘君）　町長。

○町長（大川良樹君）　猫の不妊・去勢手術の費用負担については、町が助成制度を行っており、飼い猫や飼い主のない猫についても、一定のルールの中で手術に対する補助を行っております。県内の全ての市町が上限を設け交付しておりますので、現在の補助金の額が妥当であると考えます。

実績については担当課長より答弁をさせます。

○議長（渡邉　弘君）　町民生活課長。

○町民生活課長（鈴木亜弥君）　町民生活課からは、補助金の実績についてご説明をいたします。

この補助金は、飼い主のいない猫の増加及び環境被害等を防止するため、動物病院で猫の不妊・去勢等の手術を実施する飼い主やボランティアの方に、手術費用の２分の１以内、１匹につきそれぞれ１万円、6,000円の上限を設け、予算の範囲内において交付しております。

交付実績ですが、令和５年度は41件31万2,000円、令和６年度は42件30万9,000円、今年度は11月末現在で21件の申請がございました。例年３割程度が、飼い主のいない猫に係る申請となっております。

以上です。

○議長（渡邉　弘君）　２番、正木誠司議員。

○２番（正木誠司君）　回答ありがとうございます。

今の補助金が妥当だという形でもって、今回答いただきましたが、ぜひ、今の話の中でいきますと、ほかの県内でも、ほぼみんな横並びということを聞きましたが、やはりそこは、横並びというのも大事かもしれませんが、私としては一歩踏み込んだ取組、こういうもの、自分たちがトップランナーとなって、本当に多頭飼育崩壊とか保護猫の助成費用について、全額負担というのはなかなか難しいと思われますが、これを今後も検討していただきたいと

思います。

それで、引き続きになりますが、実はこれも私が、保護猫活動を行っている方から聞いたんですけれども、民間の団体として、活動資金の全てを民間の寄附で賄いながら動物愛護に取り組んでいる公益財団法人どうぶつ基金という団体を御存じでしょうか。このどうぶつ基金では、様々な動物の保護活動を行っていますが、その活動の中の一つに、地域猫問題の解決のために自治体と協力して取り組んでいる、さくらねこ無料不妊手術事業という事業があり、2025年12月現在で、全国1,741自治体のうち575の自治体が、さくらねこ無料不妊手術事業に登録しております。

ちなみに静岡県内で、伊東市、沼津市、三島市、南伊豆町の４市町が、こちらの団体のほうに登録しております。

この活動では、個人や自治体として同団体に登録すると、月に何頭かの不妊・去勢手術を無料で実施することができるようになるそうで、先ほど紹介した方も個人で登録し、月に何頭かの猫の不妊・去勢手術を無料で行っているそうです。

町内では、この方以外にも、ボランティアで保護猫の不妊・去勢手術を行っている方がおり、町から半額の助成を受けていると伺いました。先ほど課長から、約３割の方が保護猫ということもありました。

もし町として、こちらのほうの団体に登録して、無料のチケットを頂くことができれば、今現在行っている方々の個人の負担も減り、また、先ほど質問した際の全額負担費用、トータルでの負担費用が減りますので、今の２分の１から全額負担への切替えというのもできるんじゃないかと思います。

この事業により手術を受けた猫は、去勢・不妊済みだと分かるように耳の一部をカットするそうで、その耳の形が桜の花びらに見えることから、さくらねこと名づけて、さくらねこ無料不妊手術事業という名前になっているそうです。

河津桜を観光の柱とする河津町において、さくらねこというキーワードは、観光にもつながるキーワードになるんじゃないかとも思いますし、町として、保護猫・地域猫問題解決の糸口として、同団体への登録ができないかお伺いいたします。

○議長（渡邉　弘君）　町長。

○町長（大川良樹君）　それでは、公益財団法人どうぶつ基金と協働した、さくらねこ無料不妊手術事業への参加について答弁をさせていただきたいと思います。

現在、町へ寄せられる動物愛護に関する情報の多くは、飼い主のいない猫へ餌やりをして

いる人がいて、道路の通行や生活上迷惑しているという苦情が多いそうです。場合によっては賀茂保健所へ通報し、県と共同で現地に出向き、無責任な餌やり行為等への指導を行っております。

確かにボランティアの方の費用面を抑えるという点では、ほかの制度も活用したほうがよいかもしれませんが、制度を利用しても、河津町の現状の課題解決の強制力は働かないと思いますので、今のところ他団体への加入は考えておりません。

以上です。

○議長（渡邉　弘君）　２番、正木誠司議員。

○２番（正木誠司君）　どうぶつ基金への加入は考えていないというような、今のご回答いただきまして、私としてはぜひ、町のほうへ苦情が来ている保護猫の苦情が、今おっしゃったように餌やりであるとか、他人の家へ入ってきてふん尿するというようなことは伺っております。それでもやはり、今現在は何件かあるか分かりませんけれども、今後本当に、また地域猫とか保護猫って増えていくという中で、今現在、保健所に通報しているからそれでいいんだよという形では済まなくなるような気もします。

ですので、やはり先手を打って、こういう形で不妊・去勢手術、私が調べたところによりますと、通常の家猫ですと約10年とか生きるんですけれども、やはり地域猫、外で暮らしている猫というのは寿命が短くて、４年や５年で亡くなっていくというふうに言われております。

そして、やはり地域猫、地域に野良猫として住み着いている猫が、どんどんまたそこから子供を産んで、一説に、ホームページに載っているところを見ますと、１匹の猫が子供を産んで妊娠を繰り返すと、約１年、２年でもって、最大で1,000匹、2,000匹ぐらいまで増える計算、こういうふうになると思います。そうなりますと、やはり地域においては、そういう不妊・去勢手術をして地域猫の芽を絶つということは、すごい非常に重要だと思いますので、今後ぜひ、こちらのほうの団体に登録して、やはりボランティアの方々が今現在、本当に自分で費用負担しているところを減らしていくという、こういう行為をぜひとも、町としても考えていただきたいと思います。

続きまして、動物愛護に関しては、我々を含めまして、多くの町民は素人であり、分からないことも多々あると思います。

そこで、現在河津町では、町内でｉＺｏｏやＫａｗａＺｏｏを経営している有限会社レップジャパンさんと、地域活性に関する包括連携協定を締結しております。また、レップジャ

パンさんにおいては現在、南伊豆町さんが進めているさくらねこ事業について、共同で関わっているというふうにも聞いております。

今後、ぜひ河津町とも連携協定を結んでいるレップジャパンさんに、動物愛護についてのアドバイザーとしてでも協力をいただいて、将来的にはこういう地域猫の問題、保護猫の問題の解決につなげたり、また、もともと連携協定を結んでおります内容の地域振興や観光振興につなげていくということは可能であるかお伺いいたします。

○議長（渡邉　弘君）　町長。

○町長（大川良樹君）　レップジャパンさんとの連携について答弁をさせていただきたいと思います。

レップジャパンさんとは、令和５年５月５日に地域活性化包括連携協定を締結しております。連携事項として、会社が有する知的・人的・物的資源の活用に関することと両者が共同で実施する事業に関すること、学術振興、教育及び人材の育成に関すること、災害対策に関すること、そのほか、両者相互に連携して実施するまちづくり、地域活性化、観光振興に関すること等を連携するとなっております。

町の関係事業へのご助言やイベントへの協力等をいただいております。今後も協力いただける事業は協力・連携をし、町の活性化を進めていきたいと考えます。

今までの連携事業の具体的な内容につきましては、担当課長より答弁をさせます。

○議長（渡邉　弘君）　産業振興課長。

○産業振興課長（稲葉吉一君）　それでは、レップジャパンとの連携事業について説明をさせていただきます。

動物愛護の観点から、各種イベントにおきまして移動動物園を無償出展いただき、地域振興に寄与いただいております。そのほかでは、鳥獣害対策で、有害鳥獣対策協議会に参加をいただき、獣医による助言や農産物被害対策にご尽力をいただいております。

以上でございます。

○議長（渡邉　弘君）　２番、正木誠司議員。

○２番（正木誠司君）　今、３問質問しちゃいましたので、もう質問できないんですけれども、私の思いとしましては、本当に地域猫の問題や多頭飼育崩壊というのは、今後も起こり得るんじゃないかというふうな、すごく危惧しております。

というのも、やはり今、日本は少子高齢化が進んで、田舎には若い人が少なくなって、高齢者の夫婦世帯ですとか高齢者の独り暮らし世帯がすごい増えて、その寂しさを紛らすため

にペットを飼うというケースがかなり多くなっているというふうに聞いております。実際に、今ボランティアで動いている方も、すごい多いのは、やっぱりそういう家庭の方が飼い切れなくなった、そういうのが多いというのは本当に聞いておりますので、犬は室内飼いしたり、外に飼ってもリードをつないで飼っているというところでもって、簡単にあちこち出かけることはないんですけれども、どうしても猫は室内飼いといっても、どんどん外に出ていって、気がついたら妊娠していて子供が生まれてしまった。やっぱり生まれた子供もかわいいから、そのまま飼ってしまって、何か知らない間にすごい猫が増えちゃって、本当に個人では手がつけられなくなった状態で初めて、何とかしてくれないかという形で、ボランティアの方とか、例えば町のほうへご相談があるかと思います。

その結果から、そういう猫が、先ほどあったように近所へ出かけて、ふんや尿をまき散らして苦情になっているというのが実情だと思いますので、やはり一番最初の元を断ち切るという意味でもって、去勢・不妊手術というのはすごく大事だと思いますので、今後ぜひご検討をお願いしたいと思います。

飼い主としては、決して悪気があって、多頭飼育崩壊になってしまったとか、飼えなくなってしまったというのではないと思うんですけれども、本当に現在は、そうなった状態を個人のボランティアの方が自分の自腹で、例えば先ほど言った不妊手術、無料の不妊手術ですか、さくらねこ基金でもって無料の不妊手術を行っている方も、今手術をやっている病院は小田原のほうらしいんです。そうしますと、月に１回、小田原のほうへ自分で猫を連れていって、そういう費用も全部自分持ちですし、猫の餌ですとか、例えば飼っているところの光熱費、先ほども言いましたが、そういうのも全部自分持ちでやっていまして、今はいいかもしれませんが、今度その人が収入なくなってしまえば、その人もそういうボランティア活動もできなくなる。次にやる人がいなければ、どんどん猫が増えていくという形が今後考えられますので、どこかの時点でぜひ町としても、保護猫、地域猫の現状について正しく理解して、できることから取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次の高齢者が生き生きと健康に暮らせるまちづくりについて質問をさせていただきます。

河津町では現在、今後の高齢者施策の基本方針として、河津町第10次高齢者保健福祉計画・第９期介護保険事業計画を策定し、2024年から2026年の３年間で、高齢者が安心して暮らせるまちづくりというものを目指しております。そして、町が高齢者施策を進めていく上で、よく指標として、高齢化率について取り上げられることが多いんですけれども、高齢化

率、少子高齢化が進んでいる日本の現状を考えれば、町単独で高齢化率を下げることは事実上不可能だと私は思います。

また、静岡県においては、以前はお達者度、現在はお達者年齢という指標を、各市町別に公表しておりますけれども、これ静岡県のホームページを見てみますと、人口の少ない自治体では年度により数値のばらつきが大きいなどもあり、あまり有効な指標ではないなと私は感じました。

また、この賀茂地域においては、県内においても数値が低くなっておりますけれども、賀茂地域だけでも各自治体により産業構造も違いますし、また電車・バス・タクシー等の公共交通等の状況も異なっておりますので、賀茂地域だから低いとかという、そういうなかなか判断が難しいことだと思います。このように、地域内での比較もあまり当てにならないなと思うと、やはり今後大事なのは、各自治体がそれぞれの実態に合わせて、今暮らしている町民１人ひとりに合った高齢者施策に取り組むことだと思います。

河津町では現在、高齢者施策については、健康増進課と福祉介護課の２つの課が担当していると思いますけれども、高齢者にとっては健康と福祉・介護というのは切っても切れない重要なことであり、役場への相談も多いことだと思います。そんな中、町民からは、そういうのを相談するに当たり、役場のどこに相談したらいいのかなという声も聞かれます。

そこで、まず高齢者が生き生きと元気で健康に暮らすために、役場の中の２つの課、またほか、全体がどのような形で連携して、どのような取組をしているのか。また今後、将来に向けて新たな施策等があれば、お伺いいたします。

○議長（渡邉　弘君）　町長。

○町長（大川良樹君）　現在の高齢者に向けた施策については、高齢者保健福祉計画による各種施策をはじめ、ほかにも様々な取組が行われているところであります。

この後、それぞれの担当課長より現状を答えてもらいますが、私としましては、高齢化は43％を超え、高齢者への施策については、河津町にとって難しい課題を抱えていると感じております。

議員の言われるように、お達者年齢など数値化され、指標化する動きも以前よりありますが、河津町としてはこうした指標にこだわらず、小さい町ですので、健康増進課、福祉介護課を主として各課の連携を取りつつ、これまで同様に一体的・重層的に施策を進めていきたいと考えております。

詳細や内容については、それぞれの担当課長に答弁をさせます。

○議長（渡邉　弘君）　健康増進課長。

○健康増進課長（平川直也君）　私からは、健康増進課で行っています高齢者施策の取組についてご説明をいたします。

健康増進課では、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施、これを福祉介護課と共同して実施をしております。主な事業内容ですが、高齢者の通いの場、こちらのほうへ保健師、管理栄養士、理学療法士等が訪問しまして、運動、栄養、口腔等のフレイル予防の健康講座などを実施しております。

また、75歳以上の高齢者を対象としまして、後期高齢者健診を行っております。本年度につきましては、町長の行政報告にもありましたように、298人の方が受診されております。その結果に対しまして、保健師、管理栄養士が個人に合わせた保健指導・助言を行っております。

また、当課の事業で関わった高齢者のうち、必要に応じて福祉介護課、地域包括支援センターにつなぐなどしまして、両課で連携しまして高齢者施策に取り組んでいるところでございます。

なお、高齢者に限らず、健康づくり推進事業としまして、各種健康教室を開催し、町民の健康増進を図っているところでございます。

以上です。

○議長（渡邉　弘君）　福祉介護課長。

○福祉介護課長（中村邦彦君）　それでは、私のほうからも、高齢者支援施策としてお答えさせていただきます。

今、健康増進課長からも説明ありましたように、連携を取りまして、一体的な支援に努めているところでございます。

福祉介護課といたしましては、主に介護保険制度の介護サービスの相談をはじめといたしまして、予防事業、そして生活支援体制整備を進めているところでございます。具体的に申しますと、予防事業といたしましては、高齢者いきいきセンターでの介護予防教室や、また認知症カフェの開催、また、生活支援体制整備事業といたしましては、社会福祉協議会へ委託しております生活支援コーディネーターが中心となっておりまして、交流の場としてのサロンの開催、また傾聴ボランティアなど、高齢者の孤立の予防、また、外出支援としましては、登録ボランティアによります移動支援などを行っております。また、現在実証をしておりますつなげる支援バス、これにつきましても、生活支援体制の整備として実施していると

ころでございます。

ほかにも、ボランティアグループによります独り暮らしの方への給食サービス、地域では各地の民生委員さんによりまして、援護が必要な高齢者の把握としまして、台帳を基に把握しておりまして、見守りなど行われているところです。河津町におきましては、地域によって高齢者を支えている部分も大きくて、重要な仕組みが現在保たれていると感じているところでございます。

また、直接のサービスではないんですけれども、町としましては、医療機関や介護施設の事業所と日頃から情報連携を行うなど、高齢者を取り巻く支援環境の維持にも進めているところでございます。

将来に向けての新たな取組ということですが、今後も生活支援体制整備事業の充実を図りつつ、また医療・介護のサービスが収縮していく中、持続的に町民の皆さん、また高齢者の皆さんが、そういったサービスを継続できるようにという取組も考えております。町長が述べましたように、各課の連携を取りつつ、これまで同様に一体的・重層的に支援を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（渡邉　弘君）　２番、正木誠司議員。

○２番（正木誠司君）　今、本当に２つの課の課長さんから、今行っている事業というものを細かく説明してもらいまして、この一般質問につきましては、テレビを通して町内の多くの高齢者の方も見ておりますので、本当に、こういうことをやっているんだよというのが今分かったかと思います。

といいますのも、今現在、やはり情報発信というところがすごく大事になっておりまして、なかなかホームページですとか、最近ありましたＬＩＮＥですとか、そういうものをやっていますけれども、高齢者の方々はなかなか、そういう情報を受け取ることが難しいというところも見受けられると思います。そうなりますと、直接役場へ来て、そこから相談が始まるということもあると思いますので、ぜひ窓口として、ほかにも町民生活課等ありますので、各課が連携して、各個人に合わせた、いろいろな手厚い対応というものを行ってもらいたいと思います。

次に、高齢者の皆さんが健康で暮らしていくためには、やはり大事なことは、日々の健康管理や体力の維持だと思います。河津有線テレビでは、朝の健康体操や、昼間にははつらつ健康体操が本当に繰り返し流され、町内の多くの高齢者がテレビを見て一緒に体操を行い、

日々の健康に努めていると思います。

河津町では、昭和56年に定められましたスポーツ推進員設置規則にのっとり、現在スポーツ推進員の皆さんが、町内のいろいろな行事ですとか高齢者スポーツの大会等に指導員として参加して、活躍されておりますけれども、先日、私が住んでおります見高エリアのある高齢者の方から、スポーツ推進員の皆さんは、こんなこと言うと悪いんですけれども、ある程度高齢の方でも、本当に非常に若々しくて、軽やかに体を動かしていると。ふだんどんなことをやっているのかな、どんなことに注意しているんだろうな、そういうことをぜひ教えてほしいなというような声がありました。

やはり、身近な人がどんなことを行って健康維持に努めているかを知りたいということは、まず自らの健康維持に取り組むきっかけであり、スポーツ推進員の皆さんからスポーツの普及促進とともに、毎日の健康維持に関することについて、一緒に伝えることができないだろうか。これは特別に時間を取るということではなく、例えばスポーツ大会等の中で５分、10分の時間を取って伝えるだけでも、高齢者の皆さんにとっては大変貴重な時間になると思います。

どうでしょう、こういうことが行えるかどうか、可能かどうかについて、お伺いさせていただきます。

○議長（渡邉　弘君）　町長。

○町長（大川良樹君）　高齢者の健康に対する意識向上について答弁をさせていただきます。

スポーツ推進員の方々におかれましては、担当職員と連携をし、様々なスポーツ大会やレクリエーションイベントの企画・運営協力に当たっていただいており、感謝をしております。どなたも信望が厚く、スポーツに関する深い関心と理解を持って事業に当たっていただいております。今後も引き続き、河津町のスポーツの推進や健康増進に寄与していただきたいと思います。

なお、お尋ねの件の詳細については、教育委員会事務局長より答弁をさせます。

○議長（渡邉　弘君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（土屋　勉君）　それでは、私からスポーツ推進員の活動についてご説明をさせていただきたいと思います。

スポーツ推進員につきましては、現在、男女７名の方が活動しております。どなたも熱意を持って、町民がスポーツ活動に親しみを持って取り組むことができるよう活動していただいております。

今年度は、高齢者が関係するものといたしましては、小学生から高齢者まで誰でも簡単に楽しむことができるニュースポーツ・健康フェスタの開催、生涯スポーツとして普及を推進しておりますボッチャ大会の開催、希望する地区に対して、地区の敬老会で身体力テスト等を行いました。参加した方が有意義だったと思えるような企画・運営に心がけるとともに、お尋ねの健康維持については、行事やイベントの際、気軽にスポーツ推進員に声をかけていただければ、丁寧な対応ができるかなと考えております。

また、そういった時間の枠を各行事ごとに設けるかについては、運営に関わることでもございますので、今後検討していきたいと考えております。

スポーツ推進員につきましては随時募集しておりますので、興味のある方におかれましては、教育委員会までお問合せいただければと考えてございます。地域のスポーツ振興に多くの人が関わっていただければと考えております。

以上でございます。

○議長（渡邉　弘君）　２番、正木誠司議員。

○２番（正木誠司君）　今のお答えの中で、気軽に声をかけていただければ、その場でもってお教えしますよという回答をもらいました。本当にありがとうございます。

やはり高齢者の今後、町長がよく言いますように、生き生きと暮らしていく、そのためには、健康というのがやっぱり一番大事だと思いますので、スポーツ推進と一緒に健康維持、体力維持というものを高齢者の方に伝えていただければと思います。

特に、先ほど町長、今日初めて私も町長の所信表明を聞かせてもらいまして、重点施策の中に５つ目の重点施策として、活気ある地域コミュニティの再生、高齢化率が進んでいる河津町においては、やはり高齢者であっても、本当に地域の中心として活動してもらうのが一番重要だと思います。やはり、もし非常災害があったときは、どうしても地域にはなかなか移動が困難な方もいたときには、60代、70代の方でもって、その方がそういう動けない方を助けたりというのが、本当にこれから求められてくると思いますので、今後、65歳で高齢化率というのがあるんですけれども、そういうところはあまり気にせず、本当に健康を維持して、私、自分がいつまでちゃんと動いて、そういう地域に貢献できるかというところを主眼に置いた、今後取組というものを進めていただきたいと思います。

この11月に、前任の岸町長から大川町長に町のトップが交代しました。それでも河津町第５次総合計画には、「住みたい・来たいまち　河津」の取組というのが載っておりまして、先ほど町長からも、そちらは変わらないよということを述べられました。

「来たいまち　河津」、こういうふうにまず思ってもらうためには、何が必要なのか。例えば、我々が観光客として、ほかのいろんな観光地、まちへ出かけることがあると思うんですけれども、訪れた先で見かける子供たちが、本当に元気な姿や大きな声での挨拶、高齢者の方々が笑顔で会話している姿、また、飲食店や土産物屋のおかみさんが明るい対応でもって、いらっしゃいませ、ありがとうございましたと言ってもらうのは、すごく心に残ると思います。

私も今から10年近く前になりますが、越後湯沢まで行ったときに、越後湯沢の駅前でもって、ちょうど学校から帰る小学生たちが、河津町でもやっているんですけれども、横断歩道で止まったときに、５人ぐらいの子が本当みんなが深々とおじぎして、ありがとうございましたというのを今でも覚えております。

やはりそういう観光に行った先で心に残るというものは、これが例えばリピートにつながることでもあり、ぜひ河津町もそういう町となるような形で、今後取り組んでもらいたいなと思います。今後の大川町長の活躍に期待をさせていただきまして、私の一般質問を終わります。

○議長（渡邉　弘君）　２番、正木誠司議員の一般質問は終わりました。

一般質問の通告のありました７番、上村和正議員の一般質問は、明日10日に行います。

◎散会の宣告

○議長（渡邉　弘君）　以上で本日の日程は全部終了いたしました。

あしたは午前10時から再開します。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでございました。

散会　午後　３時４１分

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名をする。

令和　　年　　月　　日

議　　長

議　　員

議　　員

第　２　日

１２月１０日（水曜日）

令和７年河津町議会第４回定例会会議録

議　事　日　程（第２号）

令和７年１２月１０日（水曜日）午前１０時開議

日程第　１　一般質問

日程第　２　議案第５８号　河津町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について

日程第　３　議案第５９号　令和７年度河津町一般会計補正予算（第４号）

日程第　４　議案第６０号　令和７年度河津町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）

日程第　５　議案第６１号　令和７年度河津町介護保険特別会計補正予算（第３号）

日程第　６　議案第６２号　令和７年度河津町水道事業会計補正予算（第２号）

追加日程第１　同意第１２号　河津町教育長の任命について

日程第　７　議員派遣の件

日程第　８　委員会の閉会中における所掌事務等の調査の件

出席議員（９名）

２番	正木誠司君	３番	北島正男君
４番	桑原　猛君	５番	渡邊昌昭君
６番	遠藤嘉規君	７番	上村和正君
８番	渡邉　弘君	９番	稲葉　静君
１０番	宮崎啓次君		

欠席議員（１名）

１番　福沢宏幸君

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者

町長	大川良樹君	副町長	木村吉弘君
教育長	鈴木弘光君	総務課長	川尻一仁君
企画調整課長	島崎和広君	町民生活課長	鈴木亜弥君

健康増進課長	平川直也君	福祉介護課長	中村邦彦君
産業振興課長	稲葉吉一君	建設課長	臼井理治君
防災課長	友田佳伸君	水道温泉課長	飯田吉光君
教育委員会事務局長	土屋勉君	会計管理者兼会計室長	土屋典子君

事務局職員出席者

事務局長	山本博雄	書記	土屋翔

開議　午前１０時００分

◎開議の宣告

○議長（渡邉　弘君）　おはようございます。

ただいまの出席議員は９名です。欠席議員１名です。

定足数に達しております。

よって、本日の議会は成立いたしました。

これより議会を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（渡邉　弘君）　本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付の印刷物のとおりでございます。ご覧願います。

なお、説明のため、町長以下関係職員が出席しておりますことを報告いたします。

◎一般質問

○議長（渡邉　弘君）　日程第１、一般質問に入ります。

この場合は、質問には１問ごとに答弁をいたします。

なお、全般にわたって質問するか、答弁を求めるかは、質問者の意向によるものとしますので、あらかじめ議長に申し出てください。

なお、申し添えておきますが、質問回数は１問につき３回、質問の時間は答弁を含めて60分となっておりますので、ご協力をお願いします。

一般質問は、次の順序によりこれを許します。

７番、上村和正議員。

◇ 上　村　和　正　君

○議長（渡邉　弘君）　それでは、７番、上村和正議員の一般質問を許します。

７番、上村和正議員。

〔７番　上村和正君登壇〕

○７番（上村和正君）　皆さん、おはようございます。

７番、上村でございます。

令和７年第４回定例会開催に当たり、一般質問の通告をしたところ、議長より許可をいただきましたので、一問一答方式で質問させていただきます。

私の質問は、町長の政治姿勢についてお伺いいたします。

まずは、町長就任おめでとうございます。

今回の選挙におきましては、無投票による選挙となりました。新聞紙上でも見られますように、全国的に地方自治体での議員や首長の成り手不足が掲載されております。このような中、これまでも同僚議員であった大川議員が町長選挙に手を挙げた思いや、子供の頃から町長になる夢を持ち続けた人物がいたことに、私はこの町の誇りであり、大川町長が少年時代からの夢を実現できたことは、とてもすばらしくよいことだと思っております。

この町で生まれ育ち、ふるさとに対する思いは誰よりも強いと感じるところでございます。そして、これまで７年間、同僚議員として行動を共にしてきた感想としては、東海バスの営業で培ってきた人脈、まめな電話攻勢、フットワークの軽さは、町長の資質に必要不可欠なものであります。特に、政治は人であるといいます。人脈をフルに生かした、町民が幸せになる町政運営を期待するところでございます。

さて、今回の質問につきましては、町長の所信表明について伺うということで通告を出させていただきました。本来ならば、所信表明を聞いた後、３か月後の定例会で細かな通告書を出すところでございますが、スピード感を持って町政を進める町長の了承もあり、また議会運営委員会においても、今回は選挙もなく、町民の方々が町長の考え方を知る機会が乏しかったため、所信に対する質問を特別に認めていただきました。

それでは、昨日の所信表明を聞き、その中から質問させていただきます。

大きく６つの重点施策が挙げられておりました。

まず、１点目の河津桜についてですが、河津桜サミットの開催を考えられているようですが、以前は何度となく話は出ましたが、いまだに実現には至っておりません。サミットの構

想内容とスケジュール感についてお伺いいたします。

リブランディングについてですが、河津桜の新たな価値を明確に伝え直し、再構築することかと思いますが、具体的にどのような手段でリブランディングをしていくのかをお伺いいたします。

２つ目の重点施策でありますが、稼ぐ自治体の体制づくりについてですが、行財政改革が必須とのことでした。安定財源の確保として、入湯税の見直し、宿泊税の導入を検討されているようですが、宿泊者から増税し徴収する前に、宿泊者を増やして入湯税を増やす考えがないのかお伺いいたします。

また、宿泊施設に負担を強いるのは、現在の家族経営の多い民宿、ペンション、旅館には負担が大きいと感じます。特別徴収義務者につきまして、負担の軽減になる増税を検討し、観光施設、飲食店、売店などの観光客が消費する多くの施設から徴収する観光税や訪問税、入域税も検討すべきと考えますが、この施策は最後の手段として今は出すべきではないと私は考えていますが、町長の見解をお伺いいたします。

また、入湯税の見直しについては、宿泊施設への温泉給湯にも関係してまいります。第３次給湯についても答えが出ない中、事の優先順位を見誤らないようにしていただきたいと思います。

次に、稼ぐ自治体の体制づくりについて、ふるさと納税等を活用し、増収に努めてまいりますとのことですが、昨日、同僚議員の質問で、目標２億円と答弁しましたが、どのように達成するのかをお伺いいたします。

そして、職員には創意工夫を凝らし、意識改革を進めるとのことですが、具体的にどうするのかをお伺いいたします。

３つ目の重点施策ですが、１次産業の活性化協力と６次産業に向けた支援ですが、１次産業の魅力、ブランディングの向上を進めるとのことですが、農産物、海産物、それぞれどのように進めるのかお伺いいたします。

アクティビティを通してブランド力を強化し、特産品や新たな価値を生み出す６次産業の支援とのことですが、町が独自で補助金を出す考えなのかをお伺いいたします。

４点目の重点施策ですが、誰もが移動に困らない新たな交通システムの構築ですが、私も携わらせていただきましたが、ボランティアによる共助型の交通システムには、今後、国の規制緩和が必要と考えます。あらゆる選択肢を検討し、町が地域の足を確保していただきたいと思います。

５つ目の重点施策ですが、活気ある地域コミュニティーの再生を促進し、ふだんから共助を地域で醸成していきたいとのことですが、新たに何かを行う考えなのかをお伺いいたします。

６点目の重点施策ですが、伊豆縦貫自動車道の早期開通と町内アクセス道路整備促進ですが、町が一体となった国への要望活動は効果があると思うので、順次進めていただきたい。また、アクセス道路河津・下田線や田中・見高入谷地区の集落農道について言及されていましたが、町長自らが率先して事を進めるのかお伺いいたします。

最後に、所信表明では、一つ一つの現状を把握して取り組みたい。そのためには、町長一人では何もできないので、町民の皆様と一丸となり、10年、20年先の未来を描きながら進め、「動く・動かす・やってみる」を胸に、次世代に引き継げる町政を進めていくとのことですが、第５次総合計画には取り組まなければならない現状と課題が集積されています。

まずは一つ一つ「動く」から始めて、課題を潰していただきたいと思います。そのためには、稼ぐ自治体の発想は必要であり、何を始めるにも財源が関わります。今回の重点施策にはありませんでしたが、総合計画には人口減少に歯止めをかける施策、地域医療、地域産業力の強化、企業誘致や雇用の創出に向けた取組の強化などの取組が今、最も町民が求めている取組であると感じますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（渡邉　弘君）　町長。

○町長（大川良樹君）　上村議員の質問に答弁をさせていただきたいと思います。

応援の言葉、ありがとうございました。

今回の質問は、私の重点施策への質問ですので、重点施策ごとに答弁をさせていただきたいと思います。

まず１点目、重点施策、河津桜発祥の地としての磨き上げとプライドの構築についての質問です。

その中の河津桜サミットの構想内容、スケジュール感についてですが、昨日も申し上げましたが、重点施策の第１に河津桜を掲げさせていただきました。その中の政策目標として、議員ご指摘の河津桜サミットの開催を挙げさせていただきました。

これは、河津桜発祥の地であるこの河津町でしかできないこと、発見から約70年、１本の河津桜から始まり、全国へ広まり、当町に限らず河津桜は多くの自治体、地域で観光振興、地域活性に寄与し、それらを結びつなげられていると感じており、それぞれの地域の活動や発祥の地である当町の取組等を検証し合い、今後の活動につなげていっていただくような形

で進めたいと考えています。

スケジュール的には、できれば４年以内の桜まつり前後のオフシーズンの開催を目指し、１泊、もしくは２泊で町内に泊っていただき、サンキュー河津桜、これからもよろしく河津桜のような形で準備をし、盛り上げていければと個人的構想を持っております。

次に、河津桜のリブランディングについての質問ですが、河津桜の原木があるこの町だからこそ、この町から育った河津桜であること等、これから基準等も考え、認定制度も策定し、発祥の地のブランド力も上げていきたい。これから先30年を見据えた決断をしていかなければいけないと感じております。

次に、重点施策の２つ目、稼ぐ自治体の体制づくりについてです。

入湯税、宿泊税、観光税、訪問税、入域税の検討についての質問ですが、入湯税は温泉施設を利用する入湯客に課せられる市町村の目的税、宿泊税は滞在税と言われたりホテル税と言われたりしておりますが、地方自治体が観光施策などの特定の目的のために宿泊や、宿泊施設運営者に課す地方税です。観光税は、観光客が特定の地域に滞在する際に支払う税金、例えばですけれども、福岡県太宰府市では一時有料駐車場の利用者に対して、歴史と文化の環境税として、二輪車50円、乗用車が100円、マイクロバスが300円、大型バス500円を課している。訪問税、入域税、こちらは特定の地域を訪問する人に対して課せられる地方税。例えばですけれども、広島県の廿日市市が宮島訪問税として、船舶で宮島を訪れる人から１回１人100円を徴収しているそうです。

これらは、主に観光に特化した目的税で、近隣市町でも現在いろいろな取組を行い始めておりますので、これから河津町に合った形を検討していきたいと思っております。

次に、ふるさと納税の増収について、目標２億円をどのようにして達成するのかの質問ですが、まだ就任から２週間ですが、少しずつ対応をしております。

先日はレップジャパンの白輪社長とお会いし、新たな商品開発の協力のお願い等をさせていただきました。白輪園長が案内するｉＺｏｏ体験や、ｉＺｏｏバックヤード体験ツアーのお願い等をさせていただき、体験型のふるさと納税の造成をお願いいたしました。

また、細かいことですが、私の名刺の裏にふるさと納税のＱＲコードの印字や、これから作る名刺に対しての同様の対応、訪問されるお客様へ河津町のふるさと納税の協力、またラッピングトラックでの河津桜の風景とともに、ふるさと納税のＱＲコードを入れてもらうようお願いなどを、この２週間の間に細かいところから少しずつですが、目標２億円に向けお願いをしているところです。

次に、職員には創意と工夫を凝らした意識改革はどのように行うのかという質問ですが、職員の訓示でも、行政の仕事は大変だからこそ、楽しく面白く進めていきましょうと述べさせていただきました。これは、個人がどう思うかに尽きると思いますが、私は河津町の職員は優秀な方々と思っています。その方々が、やはり仕事に対しやりがいを持ってもらい、10年先、20年先の未来の河津を描く仕事をしてもらうことが全てと感じております。

まだ２週間なので、これから職員ともいろいろなお話をして、直接コミュニケーションを図りながら、楽しい職場環境をつくっていきたいと思っております。

３つ目の重点施策、１次産業の活性化協力と６次産業化に向けた支援への質問です。

特産品や新たな価値を生み出す６次産業化の支援に対し、町独自の補助金を出す考えなのかとのことですが、これから予算編成の作業にも入りますので、まずは県もスタートアップ企業への支援等の取組を行うということなので、単費ではなく、できることであれば国・県の補助金等が利用できないかを模索していきたいと考えております。

５つ目の重点施策、活気ある地域コミュニティーの再生についての質問です。

活気ある地域コミュニティーの再生を促進し、ふだんから共助の醸成をしていきたいということだが、新たな施策を何か行うのかという質問です。

例えば、こんなことがありました。私の生まれ育った谷津の寺町では、毎年会費を集め、年に１度、バーベキューを地域で行っておりました。そんな中、夜中に集中豪雨で内水氾濫を起こしたことがあり、寺町中が膝ぐらいまでつかるほどの氾濫を起こしたのですが、それに気づいた方が各戸を回り、避難を促したということも実際ありました。

そういった地域で行うコミュニケーション事業に対し、支援の検討ができたらと感じております。

６つ目の重点施策、伊豆縦貫自動車道の早期開通と町内アクセス道路整備促進についての質問です。

河津・下田線や田中・見高入谷地区の集落農道等、町長自ら率先して事を進めるのかの質問ですが、関係各所との連携を図り進めていきたいと考えております。

重点施策以外での質問ですが、総合計画には人口減少に歯止めをかける施策、地域医療、地域産業力の強化、企業誘致や雇用の創出に向けた取組強化等が町民が求めている取組であると感じるが、町長の見解をとのことですが、昨日、北島議員の質問で、地域活性化起業人制度の活用について検討したいと答弁をさせていただきました。

大きな工場誘致などは現状ではできないと考えているので、地域活性化起業人制度の活用

をし、ベンチャーなどのスタートアップ企業の実証実験等をチャレンジさせ、自治体の信頼を最大限活用し、スタートアップの成功事例を少しずつ積み重ね、この町で起業をしていただき、実証実験のできる町として確立をできたら、少しでも人口減少に歯止めがかかると考えております。

地域医療については、今回も町内医療機関と連携しながら、河津の地域医療を守っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（渡邉　弘君）　７番、上村和正議員。

○７番（上村和正君）　ありがとうございました。

大分、中身が見えてまいりました。非常によかったと思います。

河津桜サミットを４年以内に、オフシーズンにサンキュー河津桜で、何か感じでやりたいというお話もいただきました。

リブランディングについてですが、認定制度をつくって、30年先を見据えてやっていきたいという話だったんですけれども、河津桜のリブランディングについてですが、価値を上げるために、これまでも先代が築き上げてきた歴史があります。

ちょっと簡単に紹介させていただきますけれども、例えば2005年に東京の永田町の憲政記念館において、日本さくらの会による創立40周年記念植樹祭には河津桜が植樹されました。出席者には、紀宮様、会長である河野洋平衆議院議長や扇千景参議院議長が出席の中、行われました。

また、参議院創設70周年記念植樹にも河津桜が選定された経緯があります。これは多分相馬町長の頃だったと思いますが、こういった過去にいろいろな先代の方々がやってきた、大変町民にとっては町の誇りであるとともに、観光立町としての礎を築いてこられました。これまで貢献された町民の皆様方々には、ここで経緯を表し、感謝を申し上げる次第でございます。

町長の言うリブランディングも大変重要ですが、観光施策としては、12か月あるうちの１か月にすぎません。残りの11か月をどのようにしてお客様に来ていただくかに重きを置く施策が重要と考えます。特に最近は、インバウンドのお客様がこの町でも増えつつあります。地域資源を活用して施策を実行していただきたいと考えます。

町は、温泉と花を売りに進めてきました。この考えは今でも通用し、インバウンドの方には温泉を目当てに来る方も多くいます。稼ぐ町にするには、事業への資本投下も必要です。

河津町長になってから残務処理ばかりでは、やりがいもなくなります。夢のある稼げる事業を実行していただきたい。それこそが町民の願っている夢のある町長の姿ではないかと思い、ぜひとも考えていただきたいと思います。

また、昨日、北島議員のバガテル公園の提案の中でも、町民の方でやってみたいという方を募集することも私はありだと思います。たしかバガテル公園のオープンのときには、高円宮殿下、フランス大使、パリ市からの助役も来たという記憶がございます。バガテル公園の建設地選定には、設置場所として複数ある中から現在の場所が選ばれ、オープンするに至りました。

フランスには文化があります。そして、多くの世界的規模の企業があります。フランスと河津町をつなぐきっかけになる存在でもあります。残りの３年間で最後に動いてみることもトライするに値すると考えます。トップセールスのできる町長には、ぜひともメイヤーの名刺を持って、メイヤーというのは町長とか市長とか、町長の名刺の裏に書いてあると思うんですけれども、フランス関連企業への訪問をお願いしたいと思います。

メイヤーという名刺で、先日、竹東市、竹東市というのは台湾の方が来て、市長さんが来たんですけれども、大川町長を紹介して、この人はメイヤーという話をしたら、抱き合って交流を深めていました。それぐらいメイヤーの重みはあると思います。多分企業に行っても、ないがしろにはされないんではないかと私は考えております。やっぱり課長や副町長ではなく、町長が行くことに非常に重要、価値があると思っております。町長の言う、「動く・動かす・やってみる」は、このための言動であり、トライ・アンド・エラーを恐れることなく町長には進めていただきたいと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

また、ふるさと納税についてですけれども、新しいレップジャパンとの協力ということで、新しいプランを造成していくという話でしたけれども、また、町長の名刺の裏を活用して営業を進めていくという話ですけれども、ちょっとふと昔のことを思い出したんですけれども、昔いた会社の専務が名刺は飯のタネという本を書いていまして、まさに名刺はいろいろな営業につながるというそういったことだと思ったんですけれども、それをちょっと今ふと思い出しました。

職員の意識改革については、やりがいを持って楽しくやっていくということでございます。

次に、稼ぐ自治体についてでございますけれども、昨日行政報告でもありましたけれども、基金の運用、国債を１億円を購入して、利回り1.06％というのを運用との報告がありました。今後は、留保資金のある担当課は市場の動向にも注視していただきたいと思います。また、

なぜ１億円しか買わなかったのか理由をお伺いしたいところでございますけれども、町長として、今後、国債などの購入による稼ぐ自治体の体制づくりの一つとしての見解をお伺いしたいと思います。

また、最後になりますけれども、地域医療を守っていきたいという話は非常にありがたいお言葉だと思っています。

また、人口減少に対することについては、ベンチャーやスタートアップ企業、地域活性化起業人の活用ということでございます。ぜひともどんどん率先してやっていただきたいと思います。

そして、町長の言う河津町を次の子供たちの世代に誇りを持って引き継げる町にするためには、人口減少に歯止めをかける施策がやはり重要であると考えます。昨日、行政報告でまち・ひと・しごと総合戦略第３期の策定についてありましたけれども、中には2050年将来展望人口として、2050年総人口4,244人になる推計が出ていました。人口減は大きな問題であり、地域医療の衰退にもつながり、町民の命に関わる大事なことでもあります。

ほかにもいろいろ考えられます。町長には、これまで培ってきた人脈を駆使していただき、企業誘致や雇用の創出に向けた取組にぜひとも力を発揮していただきたいと思います。私としても、協力できることがあれば協力したいと思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

以上でございます。

○議長（渡邉　弘君）　町長。

○町長（大川良樹君）　漏れていたらごめんなさい。まずは、河津桜だとオールシーズン稼げないんじゃないかという部分なんですけれども、上村議員も先ほどおっしゃっていただいたんですけれども、私も実際町長になるまで、家業を継ぐまでは観光事業に携わってまいりました。そういう中で、私が町長に出馬させていただいたというのも、私が今53歳なんですけれども、同じ仲間の人たちが大体管理職程度になっておりまして、今もつながっている部分がございまして、ちょっとここでは発表もできないんですけれども、そういった少しでも自分の人脈を使った中で、河津町に向けて新たなツアー造成なんかも今、実際お願いをしているところです。そういう形で、少しずつですけれども、やはり観光の町ですので、観光立町ですので、そこら辺も含めた中でトップセールスを行っていきたいと考えております。

それには、河津には、昨日も申し上げたんですけれども、やっぱり海もあり、山もあり、川もあるという中で、やっぱり自然を、上村議員の地元である七滝もそうですし、まだまだツアー造成ができるんじゃないのかなという部分も考えたりもしています。そこら辺をこの

４年間でベストを尽くしていけるような形を少しずつでも持っていきたいと感じております。

あと、先ほどおっしゃったメイヤーの名刺ということで、私もすごく、町長に就任して、この職責の重さは十分に感じているところです。やっぱり私がトップセールスマンとして、町を代表して各所をセールスしていくことは重要と考えております。

あとは、バガテル公園の関係は、昨日も申し上げたとおりで、北島議員からも提案はいただいたんですけれども、これから先の予算編成を含めた中で、年度内に方向性を示せればと考えておりますので、そこは大変申し訳ないですが、それ以上でもないということで、今の段階ではお答えをさせていただきたいと思います。

あとは、国債の購入ですか。国債の購入についても、やっぱり昨日もありましたけれども、安全の中でまずは今回１億円を進めさせていただくということで、まだ私も２週間なので、これから先、いろいろ検討することがあるんであれば、やはり稼ぐまちづくりということですので、私もそこはうたっていますので、一般質問の中でも、私も実際議員時代に質問させていただいたこともございますので、そこら辺は財政と相談して、また検討ができればと考えます。

あとは、人口減少に対して。人口減少これ、正直言いますと第５次総合計画でも人口減少、2030年に6,000人を目指してということで総合計画も組まれております。そういう中で、少しでも、人口減少、本当に自然減が主だと思うんですけれども、減っていくことはございますけれども、少しでもそれを歯止めをかける、やはり先ほども言いましたけれども、企業なんかも誘致じゃないですけれども、チャレンジできる環境を整えて進めていければなとは思っております。

あとありますか。すみません、よろしくお願いします。

○議長（渡邉　弘君）　７番、上村和正議員。

○７番（上村和正君）　いろいろありがとうございました。今、町長53歳ということで、一番首長としてはいいのかなと思います。ちょっと先ほど読んだ本の中で、町長出馬の適齢期というのが書いてありまして、40歳から50代半ばが一番の適齢期かなということが書いてありまして、まさに一番脂の乗ったちょうどいい時期だと思います。これから人脈を使って、ツアー造成、トップセールスをぜひやっていただきたいと思います。

そのトップセールスをやるときに、バガテル公園、昨日の答弁も一緒なんですけれども、予算編成、それ以上でもないという話なんですけれども、ぜひフランスの企業というのは日本支社が結構あります。ぜひそういうところにちょっと顔を出して寄ってもらう。メイヤー

の名刺を持って寄ってもらうということは、何か新しい情報も得られるだろうし、何か新しいつながりもあるかもしれない。何かきっかけがつかめるかもしれないと思うんです。そういうのをちょっとぜひ、東京に行った際にはそういうところに寄っていただいて、そういうところと話をしていただくのも、多分バガテル公園の再生の一つ、新たな価値の見いだし方もあるんじゃないかと思いますので、ぜひやっていただきたいと思います。

国債の購入についても検討はしていただけるということですが、１億円で１％じゃ100万ぐらいになると思います。でもその100万はもう入湯税に、例えば150円を300円にしても2,000万ぐらいの増加にはなるのかなと思うんですけれども、その辺ももう全部カバーできてしまう金額じゃないかと思います。財政調整基金もありますけれども、多分温泉だって結構あると思うんです。そういうところもぜひ市場の動向といいますか、そういうのを見てもらうと、日々変動していますし、いいときはぜひ買ってもらう。買って増やしてもらう。これが、企画課長何か笑っていますけれども、ぜひやってもらいたいと思います。

あと、人口減少、企業からチャレンジできる環境をつくるということですけれども、これ大変重要なことであると思います。ぜひ企業に来てもらえる稼げる町、要するに人口を増やそうといっても、学校を整備したりとか、そういうことの以前に仕事がなければ来ることはできないと思うんです。だから、その辺を重点施策としてぜひとも進めていただきたいと思います。

ちょっと先日、前ちょっと新聞で見て、教育委員会に前質問した、学校を休んでどこか出かける、ラーケーション、西伊豆とか東伊豆でもう既に始めていられますけれども、ラーケーションをやったらどうかとお母さんに聞いたんです。そうしたら、お母さんは、ラーケーションやってもお金がないから行けないと言われた。お金がないから行けない、やっぱり稼ぐ場所、仕事がないと行けないんです。だから、ラーケーションも確かに進めるべきだと思いますけれども、それ以前にぜひチャレンジできるかどうか、企業、こういうのをぜひやっていただきたいと思いますけれども、最後に、総括して何かございましたら、お伺いしたいと思います。

○議長（渡邉　弘君）　町長。

○町長（大川良樹君）　本当に上村議員、応援の質問だったかと思います。

やはり昨日から申し上げていますけれども、私だけでは何もできません。やはり町民の皆様の支えであり、議員の皆様の支えであり、やはり町を動かしていくには、町の皆さんが一丸となって、前町長がよく言っておりました、オール河津という言葉があるかと思いますけ

れども、それが本当に８年間やっていただいて、形になってきておりますので、そういうことも踏まえて、やっぱり皆さんがこの町を愛してもらって、誇りを持ってもらって、やっぱり町のために頑張ろうという気持ちになってもらえば、本当に必然的にいいサイクルができるのかなと僕は感じているので、そう思っていただけるように町政をしっかりと前に進めていきたいと思います。改めて自分の職責の重さを感じました。

以上です。

○議長（渡邉　弘君）　７番、上村和正議員。

○７番（上村和正君）　町長、ありがとうございました。本当に昨日質問書を出させていただいて、回答していただきました。町長という職は、本当に大変なのはもう重々承知しております。ましてや、孤独である職業でもあるとも思っております。今、熱い思いを聞きました。ぜひとも頑張って４年間やっていただきたいと思います。そのためには、こちらの議会のほうも協力していただけるとは思いますけれども、ぜひとも町を前に進めて、人口減少に歯止めをかけ、次世代へつなぐ子供たちのために町政運営をやっていただきたいと思います。

私の質問は以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（渡邉　弘君）　７番、上村和正議員の一般質問は終わりました。

これをもって、今期定例会に通告のありました全員の一般質問は終わりました。

10時55分まで休憩いたします。

休憩　午前１０時４０分

再開　午前１０時５５分

○議長（渡邉　弘君）　休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◎議案第５８号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡邉　弘君）　日程第２、議案第58号　河津町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（大川良樹君）　議案第58号　河津町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について。

河津町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を別紙のとおり改正する。

令和７年12月９日提出。

河津町長、大川良樹。

以下、詳細については、担当課長より説明をさせます。

○議長（渡邉　弘君）　福祉介護課長。

○福祉介護課長（中村邦彦君）　それでは、議案第58号　河津町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について説明させていただきます。

提案理由でございます。

児童福祉法等の一部を改正する法律（令和７年法律第29号）の施行によりまして、河津町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例、河津町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び河津町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について、それぞれ改正の必要があるためでございます。

次ページをお願いいたします。

条例第　号。

河津町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例。

定例会資料１ページをご覧ください。

議案第58号、定例会の資料でございます。

１、改正の理由でございますけれども、先ほどの提案理由と同様でございます。

２、改正の概要でございます。

児童福祉法等の一部を改正する法律の施行によりまして、被措置児童虐待について定義する児童福祉法の条項番号に変更が生じました。これを引用する基準が、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴うこども家庭庁関係内閣府令の整備に関する内閣府令（令和７年内閣府令第80号）により改められたため、各条例におきまして該当箇所を修正するものでございます。

あわせまして、その他、字句の修正も行っております。

次ページ以降、新旧対照表をつけてございますので、参考にしていただければと思います。

それでは、議案にお戻りください。

附則でございます。

この条例は、公布の日から施行する。

以上でございます。

○議長（渡邉　弘君）　説明が終わりました。

これより質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（渡邉　弘君）　質疑なき模様です。

以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（渡邉　弘君）　討論なしと認めます。

以上をもって討論を終結します。

これより議案第58号　河津町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（渡邉　弘君）　ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第５９号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡邉　弘君）　日程第３、議案第59号　令和７年度河津町一般会計補正予算（第４号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（大川良樹君）　議案第59号　令和７年度河津町一般会計補正予算（第４号）。

令和７年度河津町一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,632万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48億879万6,000円とする。

第２項　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第２条　債務負担行為の追加及び変更は、「第２表　債務負担行為補正」による。

令和７年12月９日提出。

河津町長、大川良樹。

以下、詳細については担当課長より説明をさせます。

○議長（渡邉　弘君）　総務課長。

○総務課長（川尻一仁君）　それでは、議案第59号　令和７年度河津町一般会計補正予算（第４号）を説明をさせていただきます。

提案理由でございます。

本年度の事業執行に当たり、その経費として所要額を補正させていただくものでございます。

また、一部事業を来年度以降、執行するための債務負担行為の追加、事業執行額の変更に伴う債務負担行為の変更をさせていただいているものでございます。

次のページをお願いをいたします。

第１表　歳入歳出予算補正。

歳入でございます。

款、項、補正額の順で述べさせていただきます。

10款地方交付税△2,013万円１項地方交付税同額でございます。

14款国庫支出金792万5,000円１項国庫負担金750万円、２項国庫補助金42万5,000円。

15款県支出金641万4,000円１項県負担金375万円、２項県補助金200万円、３項委託金66万4,000円。

19款繰越金5,159万6,000円１項繰越金同額でございます。

20款諸収入51万5,000円４項雑入同額でございます。

歳入合計4,632万円。

次のページをお願いをいたします。

歳出でございます。

歳入と同様の説明とさせていただきます。

２款総務費564万2,000円１項総務管理費497万8,000円、５項統計調査費66万4,000円。

３款民生費1,805万2,000円１項社会福祉費1,588万4,000円、２項児童福祉費216万8,000円。

４款衛生費145万3,000円１項保健衛生費142万8,000円、２項清掃費２万5,000円。

５款農林水産業費148万5,000円１項農業費同額でございます。

６款商工費462万9,000円１項商工費同額でございます。

７款土木費764万3,000円２項道路橋梁費673万5,000円、３項河川費90万8,000円、４項都市計画費ゼロ。

９款教育費741万6,000円３項中学校費327万8,000円、４項幼稚園費20万円、６項保健体育費393万8,000円。

歳出合計 4,632 万円。

次のページをお願いをいたします。

第２表　債務負担行為補正。

まずは追加でございます。

事項、期間、限度額の順に説明をさせていただきます。

文書管理システム導入及び導入支援委託料。令和８年度。2,486万円。

文書管理システム保守委託料。令和８年度から令和13年度。2,200万円。

スクールバス運行業務委託料。令和８年度から令和10年度。１億2,000万円。

可燃ごみ・資源ごみ等収集運搬業務委託料。令和８年度。6,865万7,000円。

合計２億3,331万7,000円。

次に変更でございます。

事項、行政事務包括業務委託料。変更前の期間でございます。令和８年度から令和９年度。限度額２億6,100万円。

変更後の期間でございます。令和８年度から令和９年度。限度額２億8,506万円。

次の４ページ、５ページ目の歳入歳出補正予算事項別明細書１、総括は省略をさせていた

だきます。

６ページをお願いをいたします。

○議長（渡邉　弘君）　総務課長に申し上げます。

長くなるようでしたら、着座でご説明をお願いいたします。

○総務課長（川尻一仁君）　ありがとうございます。

それでは、ここから着座にて説明をさせていただきます。

事項別明細書２。

歳入です。

款、項、目、補正額、節、説明の順に説明をさせていただきます。

10款地方交付税１項地方交付税１目地方交付税△2,013万円、２節特別交付税△2,013万円。特別交付税でございます。地域おこし協力隊の歳出減によるものでございます。

14款国庫支出金１項国庫負担金１目民生費国庫負担金750万円、４節障害者自立支援給付費負担金750万円。障害者自立支援給付費の負担金でございます。障害者自立支援費の増に伴う国庫負担金の増額分でございます。事業費の２分の１でございます。２項国庫補助金１目民生費国庫補助金42万5,000円、２節児童福祉費国庫補助金42万5,000円。保育対策総合支援事業の補助金でございます。事業費の２分の１でございます。

15款県支出金１項県負担金１目民生費県負担金375万円、７節障害者自立支援給付費負担金375万円。障害者自立支援給付費の負担金でございます。県の負担金として事業費の４分の１の分でございます。２項県補助金５目商工費県補助金200万円、２節観光費補助金200万円。観光施設整備事業費の補助金でございます。観光地域づくり整備事業費の補助金でございます。３項委託金１目総務費委託金66万4,000円、２節統計調査費委託金66万4,000円。国勢調査交付金でございます。

次のページをお願いをいたします。

19款繰越金１項繰越金１目繰越金5,159万6,000円、１節繰越金5,159万6,000円。繰越金でございます。

20款諸収入４項雑入１目雑入51万5,000円、１節雑入51万5,000円。公益財団法人静岡県市町村振興協会の交付金50万円、男女共同参画推進セミナーの参加者負担金１万5,000円でございます。

次のページをお願いをいたします。

歳出でございます。

歳入と同様の説明とさせていただきます。

２款総務費１項総務管理費１目一般管理費1,803万5,000円、12節委託料1,803万5,000円。行政事務包括業務委託料の追加分が1,759万5,000円、給与システム改修の業務委託料が44万円でございます。５目電算費54万3,000円、10節需用費54万3,000円。事業消耗品でございます。トナーの購入によるものでございます。７目企画費ゼロ。こちらは財源更生でございます。８目地域づくり推進費△1,408万円、７節報償費△1,024万円。地域おこし協力隊の謝礼が△1,404万円、ふるさと納税の寄附の謝礼が380万円でございます。８節旅費△50万円。費用弁償です。10節需用費△150万円。事業消耗品が△100万円、印刷製本費が△50万円です。11節役務費115万円。ふるさと納税の取扱手数料です。12節委託料60万円。ふるさと納税の代行業務の委託料でございます。13節使用料及び賃借料△359万円。建物賃借料△165万円、自動車の借上料△194万円です。これらは地域おこし協力隊の減、それから、ふるさと納税の取扱いの手数料等の追加によるものでございます。15目諸費48万円、18節負担金、補助及び交付金48万円。自主運行バス等の補助金でございます。寿回数券、それから通学定期の補助の増によるものでございます。

計497万8,000円。

５項統計調査費２目基幹統計調査費66万4,000円、１節報酬66万4,000円。統計調査員の報酬でございます。国勢調査の調査員の報酬でございます。

次のページをお願いをいたします。

３款民生費１項社会福祉費３目障害者福祉費1,500万円、19節扶助費1,500万円。障害者支援費でございます。利用見込みの増によるものでございます。５目国民健康保険費４万2,000円、27節繰出金４万2,000円。国民健康保険特別会計の繰出金でございます。６目介護保険費84万2,000円、27節繰出金84万2,000円。介護保険特別会計の繰出金でございます。

計1,588万4,000円。

２項児童福祉費１目児童福祉費216万8,000円、10節需用費69万8,000円、事業消耗品58万1,000円、施設修繕料が11万7,000円でございます。11節役務費27万円。保育管理システム導入の手数料でございます。18節負担金、補助及び交付金120万円。施設改修の補助金でございます。

４款衛生費１項保健衛生費１目保健衛生総務費38万9,000円、18節負担金、補助及び交付金38万9,000円。こちらは一部事務組合下田メディカルセンターの負担金の確定によるものでございます。２目予防費55万2,000円、19節扶助費55万2,000円。帯状疱疹の予防接種扶助

費でございます。利用増によるものでございます。５目母子衛生費48万7,000円、22節償還金、利子及び割引料48万7,000円。国県支出金等の返還金でございます。令和６年度の精算分でございます。

次のページをお願いをいたします。

計142万8,000円。

２項清掃費２目じん芥処理費２万5,000円、15節原材料費２万5,000円。ごみステーションの整備の原材料費でございます。

５款農林水産業費１項農業費４目農業施設費148万5,000円、10節需用費148万5,000円。施設修繕料でございます。上佐ケ野水路の施設の漏水の修繕を行うものでございます。

６款商工費１項商工費３目観光費462万9,000円、10節需用費262万9,000円。施設修繕料でございます。観光交流館の火災報知器、それから浄化槽の修繕を行うものでございます。18節負担金、補助及び交付金200万円。桜まつりへの運営費の補助金でございます。ライトアップ照明の設置に伴う補助でございます。

７款土木費２項道路橋梁費１目道路維持費616万5,000円、10節需用費515万4,000円。施設修繕料です。15節原材料費101万1,000円。生コン、砕石等のものでございます。地区要望によるものでございます。３目橋梁維持費57万円、10節需用費57万円。施設修繕料でございます。

次のページをお願いをいたします。

計673万5,000円。

３項河川費１目河川維持費90万8,000円、11節役務費50万7,000円、13節使用料及び賃借料40万1,000円。こちらについては倒木処理を行うための役務費、それから使用料といった形の重機借り上げでございます。４項都市計画費２目都市公園管理費ゼロ。こちらは財源更生でございます。

９款教育費３項中学校費１目中学校管理費327万8,000円、10節需用費327万8,000円。施設修繕料でございます。武道場の照明のＬＥＤ化、それから天井の修繕、それから網戸の修繕を行うものでございます。４項幼稚園費１目幼稚園費20万円、10節需用費20万円。事業消耗品でございます。折り畳みのマットを購入するためのものでございます。

次のページをお願いをいたします。

６項保健体育費３目学校給食費393万8,000円、10節需用費91万3,000円。修繕料でございます。給食センターの排水処理ろ過ポンプの修繕を行うものでございます。17節備品購入費

302万5,000円。施設備品でございます。電気回転釜を購入するものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（渡邉　弘君）　説明は終わりました。

これより質疑を許します。

質疑ございませんか。

２番、正木誠司議員。

○２番（正木誠司君）　２番、正木です。

２点ほど確認させてください。

10ページ、商工費の観光費の中で河津桜まつり運営補助金、こちらのライトアップ照明の設置費用という形で今、説明を受けましたが、これは浜地区に今あるところなんでしょうか、それとも、また別のところへ設置するものなのかのご説明をお願いします。

もう一点、３ページ、債務負担行為の補正で文書管理システムの導入及び導入支援委託料。この文書管理システムの導入につきましては議員説明会でも説明を受けましたが、その際に、現在、導入する企業、相手先を選定中ということでしたが、あれから何日か過ぎておりまして、例えば選定先が決まったとか、そういう何か変わったところがあれば教えてください。

以上です。

○議長（渡邉　弘君）　産業振興課長。

○産業振興課長（稲葉吉一君）　商工費の河津桜まつり運営補助金の内容ということでございます。そちらにつきましては、ライトアップ照明の入替え費用ということで、場所につきましては館橋から河津浜にかけての緑地帯の部分ということで、今、老朽化したライトが一応地中に埋まっているような形でライトアップしているんですけれども、そちらが根が張ってきまして、なかなかちょっと方向性も定まらないということで、毎年地元の電気事業者さんに調整を行ってもらっているんですけれども、それよりは今度新しくＬＥＤの照明を入れて、地上から一応照明をするような形に変更していきたいというふうに考えております。一応、距離的には約250メーターでＬＥＤ100基ほどを入れる予定でございます。

以上です。

○議長（渡邉　弘君）　総務課長。

○総務課長（川尻一仁君）　それでは、文書管理システムの事業者の関係という形で質問でございますので、説明をさせていただきたいと思います。

事業者の選定については、今回予算が確保された後にプロポーザル選定委員会を行いまし

て、その中で募集要項を作成をします。ですので、業者が決まったということではなく、募集要項を作成をした中で事業者の募集をするという形でございますので、何社来るかといったものはまた別という形になりますので、業者のほうは特に決まっていないというのが現状でございます。

○議長（渡邉　弘君）　４番、桑原猛議員。

○４番（桑原　猛君）　今、同じ３ページの債務負担行為の文書管理システムのところなんですけれども、これ、説明会でもちょっとお聞きしたんですが、議会ではなるべく内部文書はペーパーレスを進めていこうというところで取り組んでおります。

そこで、町のほうも文書管理システムを今後導入するということでありますので、今後のペーパーレス化に向けて、まずは議会の資料等のことも含んだ業者選定等、内容等を加味していただければと思いますんで、その点どんな感じになるか教えてください。お願いします。

○議長（渡邉　弘君）　総務課長。

○総務課長（川尻一仁君）　この前、12月２日の議員説明会の中でも説明をさせてもらいましたが、あくまで初めの第１段階として、役場の文書管理についてをペーパーレス化というか電子化していくという形を第１条件としてやっていくと。そういった中で、それを生かした中で議会のほうの対策のほうにも充てるといった形の話をさせていると思っております。

ですので、初めの、そちらのほうまでいかないと議会のほうまで進まないというふうに思っていますので、第１段階として考えていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（渡邉　弘君）　ほかに質疑ございませんか。

６番、遠藤嘉規議員。

○６番（遠藤嘉規君）　同じ質問で申し訳ないです。デジタル化の件なんですけれども、前回の全協のときにも全く同じ質問をさせてもらったんですけれども、やっぱり議会の中でも会議録のほうに残していただきたいので質問させていただくんですが、これ、契約をして、更新が５年後という話でしたよね、たしか。その５年後のときにほかの業者に乗り換えることができるような体制が維持できるのかどうなのか。

なぜかというと、現在の会計管理システム、ＴＫＣさんや何かを使っていますけれども、もう全てのシステムを変更するのにシステム変更のための費用がかかっていて、これが毎回毎回議会のときに経費として計上されていて、どうも話を聞くと、ほぼほぼ言い値で飲まざるを得ないような状況になっているというふうに認識をしています。

なので、これ、役場内の文書管理システムを民間事業者に投げることで、完全に役場の中がそれで統一をされた頃になって、何かシステム改修をするたびに向こうの言い値で高額な費用を請求されるということが常態化をしてしまうと、これから人口がどんどん減っていって町の歳入も減っていく傾向が見込まれる中で、役場を運営していく文書を管理するだけのために毎回多額な費用がかかっていくというようなことになると、町の運営も大変なことになろうかなというふうに懸念されますので、ぜひ５年に１回見直しをしたときに業者を乗り換えるということができるようなシステムまでを含めて検討をしていただけたほうが、10年後、20年後のためには優しいのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（渡邉　弘君）　総務課長。

○総務課長（川尻一仁君）　事業者の５年後というか、次の段階で変えるのかといったときの対応といった形だと思いますが、基本的に事業者のほうもほとんど同じような改正のシステムとなっております。町独自で、例えばこういったことを変えてもらいたいとかといった形を入れてしまいますと、大変なことというか、そこがネックになってしまって変えれないという形もございますので、基本的には事業者さんがプランとして持っている、例えば標準的なシステムに乗っていれば、ほかの業者さんのほうにも移すことが可能だというふうに思っておりますので、そういった対応で今後していきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（渡邉　弘君）　６番、遠藤嘉規議員。

○６番（遠藤嘉規君）　ありがとうございます。

ランニングコストも含めて、業者選定を慎重に選んでいただきたいかなというふうに思います。お願いします。

あと、もう一点なんですけれども、11ページの中学校管理費、施設修繕料で武道場の網戸、天井等々を修繕をするということだったんですけれども、武道場というのは有事の際は避難所としても使うよというような話があるじゃないですか。武道場の網戸が破けていたりとかというような状況で、夏場に避難をするのに、あそこに避難するのは過酷だよねという話が前々から実はちらほら聞いていたんですけれども、これを修繕することによって、ある程度子供たちは快適にここが使えてというふうな状況が見込めるんでしょうか。避難所としても快適に使えてという状況が見込めるんでしょうか。

○議長（渡邉　弘君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（土屋　勉君）　中学校の武道場の件ですけれども、武道場に関しては

エアコンも入っておりますので、その時期、時期によって、網戸でしのげる場合とか暖房、冷房等を使用しなければならない場合等もあると思いますので、その場合は避難されてきた方の状況等もありますので、そういうのをまた関係各課と見極めながら対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（渡邉　弘君）　６番、遠藤嘉規議員。

○６番（遠藤嘉規君）　ありがとうございます。

避難所として利用する可能性があるようなところはできるだけ、網戸が破けて使えないとかというと、停電になったりすると夏場であればエアコンも使えなくなってしまってというようなことも懸念されますので、それを平時から準備しておけば、子供たちも同時に、平時で快適に使える環境が整うのかなというふうに思います。体育館等々も含めて、有事、平時両方とも使えるような環境整備というのも進めていただけたらありがたいなと思います。

○議長（渡邉　弘君）　ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（渡邉　弘君）　質疑なき模様です。

以上で質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（渡邉　弘君）　討論なしと認めます。

以上をもって討論を終結します。

これより議案第59号　令和７年度河津町一般会計補正予算（第４号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（渡邉　弘君）　ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第６０号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡邉　弘君）　日程第４、議案第60号　令和７年度河津町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（大川良樹君）　議案第60号　令和７年度河津町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）。

令和７年度河津町国民健康保険特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ30万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億5,789万円とする。

第２項　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

令和７年12月９日提出。

河津町長、大川良樹。

以下、詳細につきましては担当課長より説明をさせます。

○議長（渡邉　弘君）　健康増進課長。

○健康増進課長（平川直也君）　それでは、議案第60号　令和７年度河津町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）について説明させていただきます。

提案理由でございますが、今回の補正は２点ございます。

１点目は、子ども・子育て支援納付金、これに係る保険税率について協議をしていただくため、国民健康保険運営協議会の委員報酬を計上するものでございます。

２点目につきましては、令和６年度の事業費の確定に伴いまして、保険給付費交付金等を返還するための費用を補正するものでございます。この補正に伴いまして、財源となる一般会計繰入金と国民健康保険事業基金の繰入金に所要の調整をしてございます。

１ページ目をお願いいたします。

第１表　歳入歳出予算補正。

歳入でございます。款、項、補正額の順で述べさせていただきます。

７款繰入金30万8,000円１項他会計繰入金４万2,000円、２項基金繰入金26万6,000円。

歳入合計30万8,000円。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。歳入と同様の説明とさせていただきます。

１款総務費４万2,000円３項運営協議会費、同額でございます。

８款諸支出金26万6,000円１項償還金及び還付加算金、同額でございます。

歳出合計30万8,000円。

３ページ、４ページの歳入歳出補正予算事項別明細書、１、総括につきましては、説明を省略させていただきます。

５ページをお願いたいします。

事項別明細書、２、歳入でございます。款、項、目、補正額、節、説明の順に説明させていただきます。

７款繰入金１項他会計繰入金１目一般会計繰入金４万2,000円、２節職員給与費等繰入金４万2,000円。こちらは運営協議会の委員報酬に係る法定繰入分でございます。２項基金繰入金１目国民健康保険事業基金繰入金26万6,000円、１節国民健康保険事業基金繰入金26万6,000円。こちらは不足財源を補うために基金を繰り入れるものでございます。

次のページをお願いいたします。

事項別明細書、３、歳出でございます。歳入と同様の説明とさせていただきます。

１款総務費３項運営協議会費１目運営協議会費４万2,000円、１節報酬４万2,000円。国民健康保険運営協議会委員の報酬でございます。

８款諸支出金１項償還金及び還付加算金２目償還金26万6,000円、22節償還金、利子及び割引料26万6,000円。こちらは国・県の支出金の返還金でございます。

説明は以上でございます。

○議長（渡邉　弘君）　説明が終わりました。

これより質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（渡邉　弘君）　質疑なき模様です。

以上で質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（渡邉　弘君）　討論なしと認めます。

以上をもって討論を終結します。

これより議案第60号　令和７年度河津町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（渡邉　弘君）　ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第６１号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡邉　弘君）　日程第５、議案第61号　令和７年度河津町介護保険特別会計補正予算（第３号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（大川良樹君）　議案第61号　令和７年度河津町介護保険特別会計補正予算（第３号）。

令和７年度河津町介護保険特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ443万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億7,746万5,000円とする。

第２項　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

令和７年12月９日提出。

河津町長、大川良樹。

以下、詳細につきましては、担当課長より説明をさせます。

○議長（渡邉　弘君）　福祉介護課長。

○福祉介護課長（中村邦彦君）　それでは、議案第61号　令和７年度河津町介護保険特別会計補正予算（第３号）について説明させていただきます。

提案理由でございます。

提案理由につきましては、介護保険システムの改修、そして介護予防給付事業の増加によりますサービス給付の増加と委託料の増加に対応しまして、それらの財源の更正でございます。

次ページをお願いいたします。１ページでございます。

第１表　歳入歳出予算補正。

歳入でございます。款、項、補正額の順で説明させていただきます。

３款国庫支出金132万7,000円１項国庫負担金53万円、２項国庫補助金79万7,000円。

４款支払基金交付金98万8,000円１項支払基金交付金、同額でございます。

５款県支出金46万7,000円１項県負担金34万7,000円、２項県補助金12万円。

６款繰入金84万2,000円１項一般会計繰入金、同額でございます。

９款繰越金80万6,000円１項繰越金80万6,000円。

歳入合計443万円。

次ページをお願いいたします。

歳出でございます。歳入同様の説明とさせていただきます。

１款総務費77万円１項総務管理費、同額でございます。

２款保険給付費270万円２項介護予防サービス等諸費250万円、６項特定入所者介護サービス等費20万円。

４款地域支援事業費96万円２項一般介護予防事業費、同額でございます。

歳出合計443万円です。

次ページの１、総括、歳入歳出補正予算事項別明細書を３ページ、４ページと省かせていただきます。

５ページ、お願いいたします。

事項別明細書、２、歳入でございます。款、項、目、補正額、節、説明とさせていただきます。

３款国庫支出金１項国庫負担金１目介護給付費負担金53万円、１節現年度分53万円、介護保険給付費の負担金でございます。

３款国庫支出金２項国庫補助金１目調整交付金17万2,000円、１節現年度分17万2,000円、普通調整交付金でございます。

２目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）24万円、１節現年度分24万

円、地域支援事業交付金でございます。

７目介護保険システム改修事業補助金38万5,000円、１節介護保険システム改修事業補助金38万5,000円、介護保険システム改修の改修事業費でございます。

合計79万7,000円です。

４款支払基金交付金１項支払基金交付金１目介護給付費交付金72万9,000円、１節現年度分72万9,000円、介護給付費交付金です。

２目地域支援事業交付金25万9,000円、１節現年度分25万9,000円、地域支援事業交付金です。

計98万8,000円。

５款県支出金１項県負担金１目介護給付費負担金34万7,000円、１節現年度分34万7,000円、介護給付費負担金でございます。

次ページをお願いいたします。

２項県補助金です。１目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）12万円、１節現年度分12万円、地域支援事業交付金でございます。

続いて、６款繰入金１項一般会計繰入金１目介護給付費繰入金33万7,000円、１節現年度分33万7,000円、介護給付費繰入金です。

２目その他一般会計繰入金38万5,000円、１節事務費等繰入金38万5,000円、事務費等繰入金です。

４目地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）12万円、１節現年度分12万円、地域支援事業繰入金です。

計84万2,000円。

９款繰越金１項繰越金１目繰越金80万6,000円、１節繰越金80万6,000円、繰越金でございます。

次ページをお願いいたします。

３、歳出でございます。歳入同様の説明とさせていただきます。

１款総務費１項総務管理費１目一般管理費77万円、12節委託料77万円、介護保険システムの改修作業の委託料でございます。

２款保険給付費２項介護予防サービス等諸費１目介護予防サービス給付費250万円、18節負担金、補助及び交付金250万円、介護予防サービス給付費でございます。

続いて、６項特定入所者介護サービス等費３目特定入所者介護予防サービス費20万円、18

節負担金、補助及び交付金20万円、特定入所者介護予防サービス費でございます。

続いて、４款地域支援事業費２項一般介護予防事業費１目一般介護予防事業費96万円、12節委託料96万円、一般介護予防事業委託料でございます。

以上となります。

○議長（渡邉　弘君）　説明が終わりました。

これより質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（渡邉　弘君）　質疑なき模様です。

以上で質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（渡邉　弘君）　討論なしと認めます。

以上をもって討論を終結します。

これより議案第61号　令和７年度河津町介護保険特別会計補正予算（第３号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（渡邉　弘君）　ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第６２号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡邉　弘君）　日程第６、議案第62号　令和７年度河津町水道事業会計補正予算（第２号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（大川良樹君）　議案第62号　令和７年度河津町水道事業会計補正予算（第２号）。

以下、詳細については、担当課長より説明をさせます。

○議長（渡邉　弘君）　水道温泉課長。

○水道温泉課長（飯田吉光君）　議案第62号の説明をさせていただきます。

議案第62号　令和７年度河津町水道事業会計補正予算（第２号）。

総則。

第１条　令和７年度河津町水道事業会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出。

第２条　予算第３条の収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

科目、補正予定額の順で述べさせていただきます。

支出でございます。

第１款水道事業費503万5,000円第１項営業費用503万5,000円。

令和７年12月９日提出。

河津町長、大川良樹。

提案理由でございますが、主に修繕費で、緊急修繕に関する補正でございまして、11月末までの修繕費の予算執行率96.9％であることと、例年冬場に修繕が増える傾向がありますので、増額補正をするものでございます。

次のページ、河津町水道事業会計予算実施計画の説明につきましては、省略させていただきます。

３ページをお願いします。

令和７年度河津町水道事業会計予算明細書。

収益的収入及び支出。

支出です。

款、項、目、補正予定額の順で述べさせていただきます。

１款水道事業費503万5,000円１項営業費用、同額です。２目配水及び給水費、同額です。20節修繕費503万5,000円で、修繕費不足に伴う補正でございます。

説明は以上です。

○議長（渡邉　弘君）　説明が終わりました。

これより質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（渡邉　弘君）　質疑なき模様です。

以上で質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（渡邉　弘君）　討論なしと認めます。

以上をもって討論を終結します。

これより議案第62号　令和７年度河津町水道事業会計補正予算（第２号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（渡邉　弘君）　ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長（渡邉　弘君）　先ほど町長から、同意第12号　河津町教育長の任命についてが提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第１として議題にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（渡邉　弘君）　ご異議なしと認めます。

よって、同意第12号を日程に追加し、追加日程第１とし議題にすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩　午前１１時４９分

再開　午前１１時５０分

○議長（渡邉　弘君）　休憩前に引き続き、会議を再開します。

◎同意第１２号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡邉　弘君）　追加日程第１、同意第12号　河津町教育長の任命についてを議題とします。

議場に鈴木弘光氏がおりますので、退場をお願いいたします。

〔教育長退場〕

○議長（渡邉　弘君）　暫時休憩します。

休憩　午前１１時５１分

再開　午前１１時５１分

○議長（渡邉　弘君）　休憩前に引き続き、会議を再開します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（大川良樹君）　同意第12号　河津町教育長の任命について。

下記の者を河津町教育長に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第４条第１項の規定により議会の同意を求める。

記

住所、河津町田中473番地。

氏名、鈴木弘光。昭和35年４月26日生まれ。

令和７年12月10日提出。

河津町長、大川良樹。

提案理由でございます。

鈴木弘光氏は、令和５年８月１日から前任者の残任期間を務めていただいております。こ

のたび期間が満了となることから、継続してお願いしたく、任命の同意をお願いするものでございます。

任期は令和８年１月13日から令和11年１月12日までとなります。

よろしくご審議のほどお願いをいたします。

○議長（渡邉　弘君）　説明が終わりました。

これより質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（渡邉　弘君）　質疑なき模様です。

以上で質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（渡邉　弘君）　討論なしと認めます。

以上をもって討論を終結します。

これより同意第12号　河津町教育長の任命についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（渡邉　弘君）　ご異議なしと認めます。

よって、同意することに決定いたしました。

鈴木弘光氏の入場をお願いいたします。

〔教育長入場〕

○議長（渡邉　弘君）　暫時休憩します。

休憩　午前１１時５４分

再開　午前１１時５４分

○議長（渡邉　弘君）　休憩前に引き続き、会議を再開します。

◎議員派遣の件

○議長（渡邉　弘君）　日程第７、議員派遣の件についてを議題とします。

地方自治法第100条第13項及び河津町議会会議規則第128条の規定によって、お手元に配付いたしましたとおり、議員を派遣することにいたしたいと思います。

お諮りします。

提案理由の説明及び質疑、討論を省略して、配付のとおり議員を派遣することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（渡邉　弘君）　ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することに決定をいたしました。

◎委員会の閉会中における所掌事務等の調査の件

○議長（渡邉　弘君）　日程第８、委員会の閉会中における所掌事務等の調査の件を議題とします。

各常任委員会及び議会運営委員会の委員長から所掌事務等の調査について、会議規則第75条の規定によってお手元に配付しましたとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

各常任委員長及び議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（渡邉　弘君）　ご異議なしと認めます。

したがって、各常任委員長及び議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（渡邉　弘君）　お諮りします。

本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。会期はまだ残っておりますが、会議規則第７条の規定により本日で閉会したいと思います。

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（渡邉　弘君）　ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会は本日をもって閉会することに決定いたしました。

以上で本日の会議を閉じます。

これをもって令和７年河津町議会第４回定例会を閉会します。

お疲れさまでございました。

閉会　午前１１時５７分

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名をする。

令和　　年　　月　　日

議　　長

議　　員

議　　員

議 案 等 審 議 結 果 一 覧

議案等審議結果一覧

令和７年第４回定例会

議案番号	件名	議決年月日	審議結果
議案第５８号	河津町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について	７．12．10	原案可決
議案第５９号	令和７年度河津町一般会計補正予算（第４号）	〃	〃
議案第６０号	令和７年度河津町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）	〃	〃
議案第６１号	令和７年度河津町介護保険特別会計補正予算（第３号）	〃	〃
議案第６２号	令和７年度河津町水道事業会計補正予算（第２号）	〃	〃
同意第１２号	河津町教育長の任命について	〃	同意 鈴木弘光
	議員派遣の件	〃	決定
	委員会の閉会中における所掌事務等の調査の件	〃	決定